# 環境影響評価準備書の概要

(徳本砕石工業株式会社採石場拡張事業)

## 目次

- 1. 環境影響評価項目 (P2)
- 2. 環境影響評価の結果 (P3~P99)
- 3. 事後調査 (P100)

## 1. 環境影響評価項目(※準備書123頁)

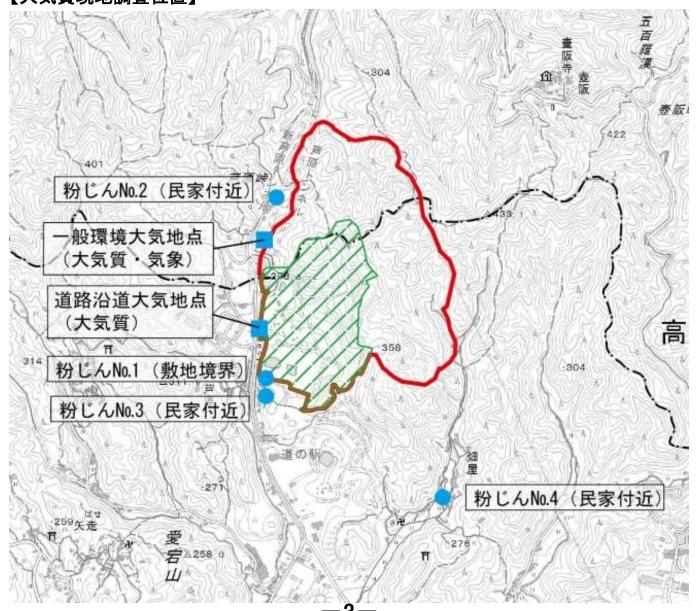
		工事の 実施				又は工作 生及び供			
環境要素の区分		横木の祭	雨水の排水	発破作業	機械の稼働	$\mathcal{O}$	採取 の 存 在 域	運搬 の 走 両	跡地の存在
	粉じん等			0	0	0			
大気質	二酸化窒素							0	
	浮遊粒子状物質							0	
騒音	騒音			0	0	0		0	
振動	振動			0	0	0		0	
低周波音	低周波音			0					
水質	水の濁り	0	0			0			
地形及び地質	重要な地形及び地質						0		
動物	重要な種及び注目すべき生息地	0					0		
植物	重要な種及び群落	0					0		
生態系	地域を特徴づける生態系	0					0		
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに 主要な眺望景観						0		0
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活 動の場						0		0
文化遺産	文化財及び埋蔵文化財包蔵地						0		
廃棄物等	廃棄物等	0				0			

◎:技術指針の標準項目として示されていないが、選定する項目

○:技術指針の標準項目として示されており、選定する項目

### (1) 大気質 ①現況調査結果(※準備書152~154頁)

【大気質現地調査位置】



## (1) 大気質 ①現況調査結果(※準備書152~154頁)

#### 【二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)等(一般環境大気地点)】

単位:ppm

項目		冬季	春季	夏季	秋季	平均値 (又は最高値)	環境基準
	期間平均値	0.007	0.004	0.002	0.003	0.004	-
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	日平均値の最高値	0.010	0.006	0.003	0.005	0.010	0.04~0.06 又はそれ以下
	1時間値の最高値	0.030	0.019	0.008	0.017	0.030	-
ᄣᄼᄱᄝᆍ	期間平均値	0.003	0.001	0.001	0.003	0.002	_
一酸化窒素 (NO)	日平均値の最高値	0.007	0.002	0.002	0.005	0.007	_
(NO)	1時間値の最高値	0.079	0.021	0.018	0.048	0.079	_
	期間平均値	0.010	0.005	0.003	0.007	0.006	-
窒素酸化物 (NOx)	日平均値の最高値	0.016	0.008	0.005	0.010	0.016	_
(NOX)	1時間値の最高値	0.109	0.039	0.024	0.064	0.109	_

注) 1. 環境基準:1時間値の1日平均値が0.04~0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であこと。

2. 期間平均値:測定期間における1時間値の平均値である。

#### 【浮遊粒子状物質(SPM)(一般環境大気地点)】

単位:mg/m³

項目	冬季	春季	夏季	秋季	平均値 (又は最高値)	環境基準
期間平均値	0.019	0.024	0.011	0.034	0.022	-
日平均値の最高値	0.038	0.032	0.017	0.049	0.049	0.10
1時間値の最高値	0.064	0.060	0.037	0.076	0.076	0.20

注) 1. 環境基準:1時間値の1日平均値が0.10mg/m3以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m3以下であること。

2. 期間平均値:測定期間における1時間値の平均値である。

### (1) 大気質 ①現況調査結果(※準備書152~154頁)

#### 【二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)等(道路沿道大気地点)】

単位:ppm

	項目	冬季	環境基準
	期間平均値	0.019	-
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	日平均値の最高値	0.024	0.04~0.06 又はそれ以下
	1時間値の最高値	0.047	-
TA // . rth ==	期間平均値	0.034	-
一酸化窒素 (NO)	日平均値の最高値	0.046	_
(110)	1時間値の最高値	0.167	_
ph = T4 // 44	期間平均値	0.052	-
窒素酸化物 (NOx)	日平均値の最高値	0.067	_
(110%)	1時間値の最高値	0.203	_

- 注) 1. 環境基準:1時間値の1日平均値が0.04~0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
  - 2. 期間平均値:測定期間における1時間値の平均値である。

#### 【浮遊粒子状物質(SPM)(道路沿道大気地点)】

単位:mg/m³

項目	冬季	環境基準
期間平均値	0.024	-
日平均値の最高値	0.040	0.10
1時間値の最高値	0.072	0.20

- 注) 1. 環境基準:1時間値の1日平均値が0.10mg/m3以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m3以下であること。
  - 2. 期間平均値:測定期間における1時間値の平均値である。

## (1) 大気質 ①現況調査結果(※準備書152~144頁)

#### 【降下ばいじん量】

単位:t/km²/月

調査地点	冬季	春季	夏季	秋季	四季平均值	参考值
粉じんNo.1 (敷地境界)	6.34	6.27	6.25	3.80	5.67	
粉じんNo.2 (民家付近)	2.07	2.41	3.32	2.89	2.67	10
粉じんNo.3 (民家付近)	5.79	6.16	4.31	3.23	4.87	10
粉じんNo.4 (民家付近)	1.83	1.63	2.48	2.47	2.10	

#### 注)参考值

降下ばいじん量の基準は定められていないため、「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(平成25年度、国土交通省国土技術政策総合研究所)に示される参考値を目標とした。

#### 【風向·風速】

単位:mg/m³

		風速(1	風速(1時間値) 最多風向と出現頻度		<b>数</b> 亚安	
調査地点	区分	平均風速	最大風速	風向	頻度	静穏率
		(m/s)	(m/s)	)出(14)	(%)	(%)
	冬季	0.9	5.1	NNE	25.6	34.5
ሰ几⊤皿 ∔ <del>立</del>	春季	0.8	3.2	NNE	16.7	29.8
一般環境 大気地点	夏季	1.0	5.9	NNE	20.2	29.2
人名地杰	秋季	0.6	1.8	NNE	22.0	35.1
	四季	0.8	5.9	NNE	21.1	32.1
道路沿道 大気地点	冬季	0.6	2.8	N	18.5	48.8

### (1) 大気質 発破作業、採取の用に供する機械の稼働、施設の稼働に伴う 粉じん等の影響

#### ②予測結果(※準備書162頁)

#### 粉じん 予測・評価結果

(単位:t/km²/月)

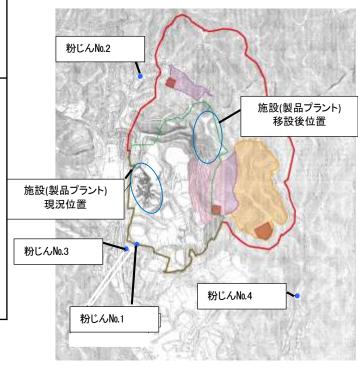
#### 【粉じん(降下ばいじん)】

予測地点	春季	夏季	秋季	冬季	参考値
粉じんNo.1 (敷地境界)	6.27	6.44	3.80	6.48	
粉じんNo.2 (民家付近)	2.41	3.32	2.89	2.07	10
粉じんNo.3 (民家付近)	6.16	4.48	3.23	5.91	10
粉じんNo.4 (民家付近)	2.12	2.83	3.85	1.83	

#### 注) 参考值

降下ばいじん量の基準は定められていないため、「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(平成25年度、国土交通省国土技術政策総合研究所)に示される参考値を目標とした。

#### 粉じん 予測・評価位置



### (1) 大気質 発破作業、採取の用に供する機械の稼働、施設の稼働に伴う 粉じん等の影響

### ③環境保全措置(※準備書163頁)

項目	実施主体	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
火薬量 の制限	事業者	F 1 1 1	発破による粉じん量の低 減が見込まれる。	他の環境への影響はない
			采取用機械の稼働による 水質への影響が懸症	
散水	水 事業者 ・破砕工程での散水、製品プラント 見込 への適宜放水。 施設・ る粉し		粉じんの飛散量の低減が 見込まれる。 施設の稼働により発生す る粉じんの抑制が見込ま	るが、散水された水は調整池に集められ、その上 澄水は散水に再利用して
			れる。	いることから影響はない。

### (1) 大気質 発破作業、採取の用に供する機械の稼働、施設の稼働に伴う 粉じん等の影響

#### ④評価(※準備書163~164頁)

単位:t/km2/月

予測地点	季節	予測結果	基準又は目標	基準又は目標との 整合
	春季	6.27		0
粉じんNo.1	夏季	6.44		0
(敷地境界)	秋季	3.80		0
	冬季	6.48		0
	春季	2.41		0
粉じんNo.2	夏季	3.32		0
(民家付近)	秋季	2.89	10	0
	冬季	2.07	(道路環境影響評	0
	春季	6.16	価の技術手法参考	0
粉じんNo.3	夏季	4.48	值)	0
(民家付近)	秋季	3.23		0
	冬季	5.91		0
	春季	2.12		0
粉じんNo.4	夏季	2.83		0
(民家付近)	秋季	3.85		0
	冬季	1.83		0

### (1) 大気質 <u>運搬車両の走行に伴い発生する二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)及び</u> 浮遊粒子状物質(SPM)の影響

#### ②予測結果(※準備書173頁)

### 【二酸化窒素(NO₂)】

単位:ppm

	予	測結果	
予測地点	年平均値	日平均値の 年間98%値	基準又は目標
道路No.1	0.006420	0.017	日平均值
道路No.2	0.005458	0.016	(0.04~0.06以下 (環境基準)

#### 【浮遊粒子状物質(SPM)】

単位: mg/m<sup>3</sup>

	予	測結果	
予測項目	年平均値	日平均値の 2%除外値	基準又は目標
道路No.1	0.022072	0.054	日平均値 0.10以下
道路No.2	0.022043	0.054	(環境基準)

#### NO<sub>2</sub>、SPM予測地点



### (1) 大気質 運搬車両の走行に伴い発生する二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)及び 浮遊粒子状物質(SPM)の影響

### ③環境保全措置(※準備書174頁)

項目	実施主体	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
低公害車の導入の促進	事業者	・運搬車両の更新では、 排出ガスの発生が少な い低公害車の導入を促 進する。		
運行の適正 化	事業者	ローフン ノ ペーログみひ み ハニ	二酸化窒素及び浮遊粒 子状物質の排出量の低 減が見込まれる。	他の環境への影響はない。
運行の平準 化	事業者	・運搬車両が集中しないように適切な運行管理を行う。		
車両の整備	事業者	・整備不良などによる異常な排出ガスの発生を防ぐ。		

### (1) 大気質 運搬車両の走行に伴い発生する二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)及び 浮遊粒子状物質(SPM)の影響

#### ④評価(※準備書174~175頁)

#### 【二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)】

単位:ppm

	-	予測結果		甘淮カルロ挿
予測地点	年平均値	日平均値の 年間98%値	基準又は目標	基準又は目標 との整合
道路No.1	0.006420	0.017	日平均值0.04~0.06以下	0
道路No.2	0.005458	0.016	(環境基準)	0

注)年平均値は、現況濃度(バックグラウンド濃度)と一般車両、運搬車両の寄与濃度を加算した値である。

#### 【浮遊粒子状物質(SPM)】

単位:mg/m³

		予測結果		甘淮口井口博
予測地点	年平均値	日平均値の 2%除外値	基準又は目標	基準又は目標 との整合
道路No.1	0.022072	0.054	日平均値0.10以下	0
道路No.2	0.022043	0.054	(環境基準)	0

注) 年平均値は、現況濃度(バックグラウンド濃度)と一般車両、運搬車両の寄与濃度を加算した値である。

### (2) 騒音 環境騒音、道路交通騒音

## ①現況調査結果(※準備書181~183頁)

#### 【環境騒音】

区分	調査地点	地点記号	調査地点と発生 源等との位置関 係	時間区分	等価騒音レ ベル (L <sub>Aeq</sub> :dB)
			骨材プラント	 	41.9
	(民家付近)	A	申心より501m	夜間	34.9
T型+英联交	環境No.2	D	骨材プラント	昼間	48.2
環境騒音	(民家付近)	В	中心より286m	夜間	39.5
	環境No.3	С	骨材プラント	昼間	47.2
	(民家付近)		中心より947m	夜間	45.6

注) 時間区分: 昼間: 6:00~22:00、夜間22:00~翌6:00

参考)環境基準設定なし。参考としてB類型(住宅地域)の環境基準は昼間55dB、夜間45dB

#### 【道路交通騒音】

E ()	ᆖᄱᅕᄔ	叶明豆八	等価騒音レベル
区分	調査地点	時間区分	(L <sub>Aeq</sub> :dB)
道路交通騒 音	送吸六语N_1	昼間	71.5
	道路交通No.1	夜間	66.4
	学吸去 <sup>"</sup> 图N - 0	昼間	69.6
	道路交通No.2	夜間	63.5

注) 時間区分: 昼間: 6:00~22:00、夜間22:00~翌6:00

参考)環境基準(幹線交通を担う道路に近接する空間)昼間70dB、夜間65dB

#### 環境及び道路交通騒音の 調査地点



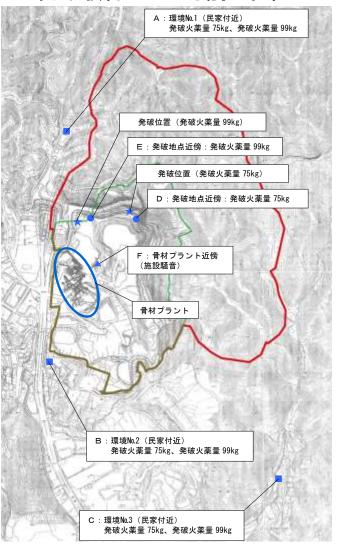
### (2) 騒音

#### ①現況調査結果(※準備書181~183頁)

#### 【発破騒音】

			調査地点	発破騒音		発破騒音を除く発破前 後5分間の計10分間	
区分	調査地点	地点 記号	と発生源 等との位 置関係	騒音レベル の最大値	単発暴露騒 音レベル	騒音レベル の最大値	等価騒音 レベル
				$(L_{Amax}:dB)$	(L <sub>AE</sub> :dB)	$(L_{Amax}:dB)$	$(L_{Aeq}:dB)$
	発破地点近傍	D	発破位置 より73m	90.3	94.3	77.2	66.4
発破火薬量 251	環境No.1 (民家付近)	Α	発破位置 より328m	65.8	75.1	58.4	42.8
75kg 通常の薬量	環境No.2 (民家付近)	В	発破位置 より573m	69.6	80.5	58.3	47.2
	環境No.3 (民家付近)	С	発破位置 より1038m	64.8	76.4	55.3	47.2
	発破地点近傍	Е	発破位置 より54m	100.5	96.5	64.1	54.7
発破火薬量	環境No.1 (民家付近)	Α	発破位置 より297m	55.7	73.3	53.8	45.0
99kg 通常の薬量	環境No.2 (民家付近)	В	発破位置 より485m	64.6	77.8	56.3	46.8
	環境No.3 (民家付近)	С	発破位置 より1102m	59.7	74.5	57.2	45.8

#### 発破騒音にかかる調査位置



### (2) 騒音

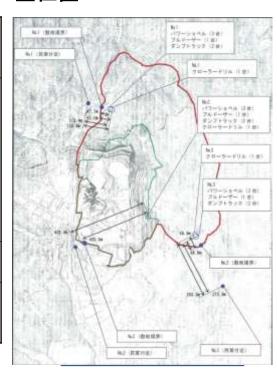
#### ①現況調査結果(※準備書181~183頁)

#### 【施設・機械騒音】

施設・機械の名称	調査地点	地点 記号	調査地点と発生源等と の位置関係	時間 区分	騒音レベルの 90%レンジの 上端値(LA5:dB)	等価騒音 レベル (LAeq:dB)
				朝	59.2 (57.5 <b>~</b> 60.8)	
   四十十プニヽ.↓	骨材プラント 近傍	F	施設中心より 85m	昼間	72.8 (53.2 <b>~</b> 79.4)	72.0
骨材プラント				タ	48.4 (46.5~49.8)	73.0
				夜間	43.7 (42.1~47.9)	
クローラドリル	機械近傍	_	機械中心より19m	_	94.0	90.6
ホイールローダー + ダンプトラック	機械近傍	_	機械中心より12m	-	82.3	75.0

- 注)1. 骨材プラントは24時間連続測定を実施しており、時間区分は「特定工場等において発生する騒音の規制基準」(昭和46年12月28日、奈良県告示468号)の区分であり、朝:6:00~8:00、昼間:8:00~18:00、夕:18:00~22:00、夜間:22:00~翌6:00である。
  - 2.騒音レベル欄の()内の値は、各時間区分の1時間値の最小値~最大値の範囲を示す。
  - 3.クローラドリル及びホイールローダーは10分間測定値である。

#### 施設・機械騒音にかかる調 査位置



## (2)騒音 発破作業に伴い発生する騒音

#### ②予測結果(※準備書190頁)

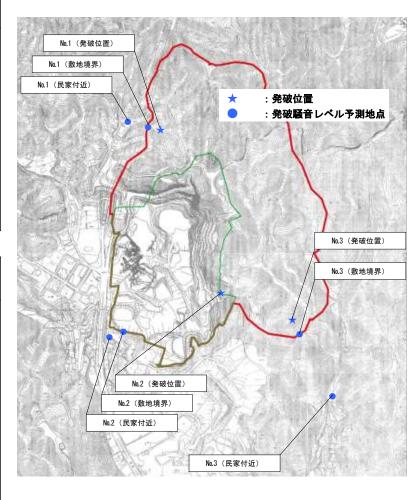
#### 【敷地境界】

予測ケース	予測位置	予測結果 (単位:dB)	基準(dB)
	No.1(敷地境界)	90.9	
通常の薬量   (75kg)	No.2(敷地境界)	75.4	
	No.3(敷地境界)	90.7	60
	No.1(敷地境界)	98.4	│ (特定工場 │ 規制基準)
通常の薬量 (99g)	No.2(敷地境界)	82.9	
	No.3(敷地境界)	98.2	

#### 【民家付近】

予測ケース	予測位置	予測結果 (単位:dB)	基準(dB)
	No.1(民家付近)	44.4	
通常の薬量 (75kg)	No.2(民家付近)	17.8	
	No.3(民家付近)	8.8	55 (環境基準
	No.1(民家付近)	43.9	B類型)
通常の薬量 (99kg)	No.2(民家付近)	17.3	
	No.3(民家付近)	8.3	

#### 発破騒音の予測地点



## (2) 騒音 発破作業に伴い発生する騒音

## ③環境保全措置(※準備書191~192頁)

項目	実施主体	環境保全措置の内容	環境保全措置の 効果	他の環境への影響
火薬量の制限	事業者	・ No.1地点、No.3地点付近では、発 破時の火薬量を99kg以下とする。		
モニタリング調査	事業者	<ul><li>発破騒音のモニタリング調査を実施する。</li></ul>	発破状況が異なり予 測結果に著しい違い が生じた場合に、対 応を講じることが可能 になる。	他の環境への影響
作業時間の徹底	事業者	・ 発破時間は午前8時から午後5時 までの間で、午前1回、午後1回と する。	発生騒音レベルの低 減及び夜間の発生騒 音の抑止が見込まれ る。	はない。
発破作業の周知	事業者	・ 近隣民家に十分な説明(発破時 間と回数)を行う。	感覚公害である騒音 に対する住民感情の 緩和が見込まれる。	

## (2)騒音 発破作業に伴い発生する騒音

④評価(※準備書191頁)

#### 【敷地境界】

予測位置	予測結果(L <sub>Amax</sub> :dB)	基準又は目標(dB)	基準又は目標 との整合
No.1 (#b.+b.+÷ ⊞ \	98.4 (無対策)		×
No.1(敷地境界)	90.9 (対策後)	60	×
No.2(敷地境界)	82.9 (無対策)	( 60 (特定工場規制基準)	×
No.3(敷地境界)	98.2 (無対策)	(11) 化二勿风叫坐干/	×
	90.7 (対策後)		×

注)環境保全対策の「火薬量の制限」は「火薬量を99kg以下とする」であるため、対策後の一例として、薬量75kgの結果を掲載した。

#### 【民家付近】

予測位置	予測結果(L <sub>Aeq</sub> :dB)	基準又は目標(dB)	基準又は目標 との整合
No.1 (日宝仕)(C)	44.4 (無対策)		0
No.1(民家付近)	43.9 (対策後)	55	0
No.2(民家付近)	17.8 (無対策)	(環境基準B類型)	0
No.3(民家付近)	8.3 (無対策)	\ශ况空干D炽生/ 	0
	8.8 (対策後)		0

注)環境保全対策の「火薬量の制限」は「火薬量を99kg以下とする」であるため、対策後の一例として、薬量75kgの結果を掲載した。

## (2)騒音 発破作業に伴い発生する騒音

騒音に関する部会意見	事業者
発破作業等に伴い発生する騒音について、	部会審議の内容をふまえ、当該敷地境界
周辺の民家付近において環境基本法に基づく	において事後調査を実施し、騒音規制法に
「騒音に係る環境基準」との整合性が図られ	おける特定工場規制基準を上回る場合は、
ているかで評価しているが、当該事業場は騒	騒音対策を講じることとする。
音規制法に基づく特定工場であるため、敷地	
の境界線において「特定工場等において発生	
する騒音の規制基準」との整合性が図られて	
いるかで評価し、必要に応じて環境保全措置	
を講ずること。	

### (2)騒音 採取の用に供する機械の稼働に伴い発生する騒音

②予測結果(※準備書198頁)

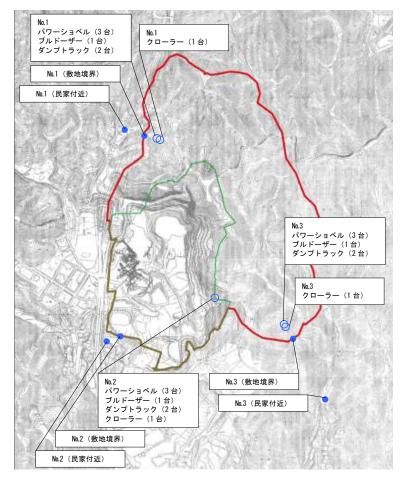
#### 【敷地境界】

予測位置	予測結果 (単位:dB)	基準(dB)
No.1(敷地境界)	84.0	
No.2(敷地境界)	68.0	60 (特定工場規制基準)
No.3(敷地境界)	84.0	, <i>,,</i> , ,

#### 【民家付近】

予測位置	予測結果 (単位:dB)	基準(dB)
No.1(民家付近)	70.1	
No.2(民家付近)	43.4	55 (環境基準B類型)
No.3(民家付近)	34.5	(3)(3)(1-3)(1-7)

### 機械の稼働に伴い発生する騒音 の予測地点



## (2) 騒音 採取の用に供する機械の稼働に伴い発生する騒音

### ③環境保全措置(※準備書199~200頁)

項目	実施主体	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
遮音壁等の 設置	事業者	ベンチ高が遮蔽物となる 下部の掘削を行うまでの ・期間、北西側のNo.1地点 付近の敷地境界に遮音壁 または残壁(H=5m)を設置 する。	音の回折により伝搬する 騒音レベルの低減が見込 まれる。	遮音壁の設置により日 照障害の影響が考えら れるが、民家位置と敷地 境界は65m離れており、 影響はほとんど無い。
適切なメンテナ ンスの実施	事業者	適切なメンテナンスの実 ・ 施により整備不良などに よる異常音などの騒音の 発生を防ぐ	発生騒音レベルの低減が 見込まれる。	他の環境への影響はない。
作業時間の 徹底	事業者	・作業時間を午前8時から 午後5時と定める。	発生騒音レベルの低減及 び夜間の発生騒音の抑止 が見込まれる。	他の環境への影響はない。

## (2)騒音 採取の用に供する機械の稼働に伴い発生する騒音

### ④評価(※準備書200~201頁)

#### 【敷地境界】

予測位置	予測結果(L <sub>A5</sub> :dB)	基準(dB)	基準又は目標と の整合
No.1(敷地境界)	84.0 (無対策)		×
	61.2 (対策後)	60	×
No.2(敷地境界)	68.0 (無対策)	(特定工場規制基準)	×
No.3(敷地境界)	84.0 (無対策)		×

#### 【民家付近】

予測位置	予測結果(L <sub>Aeq</sub> :dB)	基準(dB)	基準又は目標と の整合		
No.1(民家仕诉)	70.1(無対策)		70.1(無対策)		×
No.1(民家付近) 	54.8(対策後)	55	0		
No.2(民家付近)	No.2(民家付近) 43.4(無対策)		0		
No.3(民家付近)	34.5(無対策)		0		

騒音に関する部会意見	事業者
発破作業等に伴い発生する騒音について、当該事業場は騒音規制法に	当該敷地境界において事後調査を実施し、騒音規制法
基づく特定工場であるため、敷地の境界線において「特定工場等におい	における特定工場規制基準を上回る場合は、騒音対策を講
て発生する騒音の規制基準」との整合性が図られているかで評価し、必	じることとする。
要に応じて環境保全措置を講ずること。	

## (2) 騒音 施設の稼働に伴い発生する騒音

#### ②予測結果(※準備書207頁)

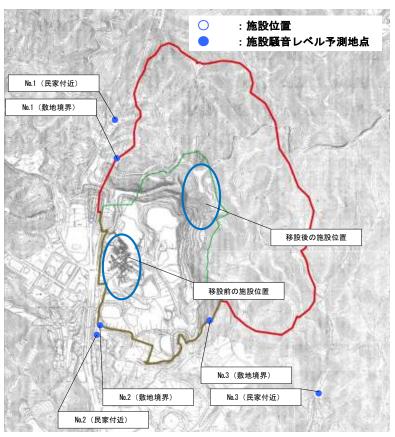
#### 【敷地境界】

予測 ケース	予測位置	予測結果 (単位:dB)	基準(dB)
	No.1(敷地境界)	43.5	
移設前	No.2(敷地境界)	69.2	
	No.3(敷地境界)	65.8	60 /性ウェ===
	No.1(敷地境界)	43.8	(特定工場規   制基準)
移設後	No.2(敷地境界)	62.3	10122-7-7
	No.3(敷地境界)	42.2	

#### 【民家付近】

予測 ケース	予測位置	予測結果 (単位:dB)	基準(dB)
	No.1(民家付近)	32.4	
移設前	No.2(民家付近)	44.0	
	No.3(民家付近)	20.5	55
	No.1(民家付近)	35.6	(環境基準B 類型)
移設後	No.2(民家付近)	37.7	<u> </u>
	No.3(民家付近)	21.5	

### 施設の稼働に伴い発生する騒音 の予測地点



## (2) 騒音 施設の稼働に伴い発生する騒音

### ③環境保全措置(※準備書208頁)

項目	実施主体	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
適切なメンテナン スの実施	事業者	. 適切なメンテナンスの実施により 整備不良などによる異常音などの 騒音の発生を防ぐ。	発生騒音レベルの低減 が見込まれる。	
作業時間の 徹底	事業者	・作業時間を午前8時から午後5時と 定める。		他の環境への影響 はない。

## (2) 騒音 施設の稼働に伴い発生する騒音

④評価(※準備書208~209頁)

#### 【敷地境界】

予測ケース	予測位置	予測結果(L <sub>A5</sub> :dB)	基準又は目標(dB)	基準又は目 標との整合
	No.1(敷地境界)	43.5		0
移設前	No.2(敷地境界)	69.2		×
	No.3(敷地境界)	65.8	60	×
	No.1(敷地境界)	43.8	60	0
移設後	No.2(敷地境界)	62.3		×
	No.3(敷地境界)	42.2		0

#### 【民家付近】

予測ケース	予測位置	予測結果(L <sub>Aeq</sub> :dB)	基準又は目標(dB)	基準又は目標 との整合
	No.1(民家付近)	32.4		0
移設前	No.2(民家付近)	44.0		0
	No.3(民家付近)	20.5	<b>5</b> 5	0
	No.1(民家付近)	35.6	55	0
移設後	No.2(民家付近)	37.7		0
	No.3(民家付近)	21.5		0

## (2) 騒音 施設の稼働に伴い発生する騒音

騒音に関する部会意見	事業者
発破作業等に伴い発生する騒音について、	部会審議の内容をふまえ、当該敷地境界
周辺の民家付近において環境基本法に基づく	において事後調査を実施し、騒音規制法に
「騒音に係る環境基準」との整合性が図られ	おける特定工場規制基準を上回る場合は、
ているかで評価しているが、当該事業場は騒	騒音対策を講じることとする。
音規制法に基づく特定工場であるため、敷地	
の境界線において「特定工場等において発生	
する騒音の規制基準」との整合性が図られて	
いるかで評価し、必要に応じて環境保全措置	
を講ずること。	

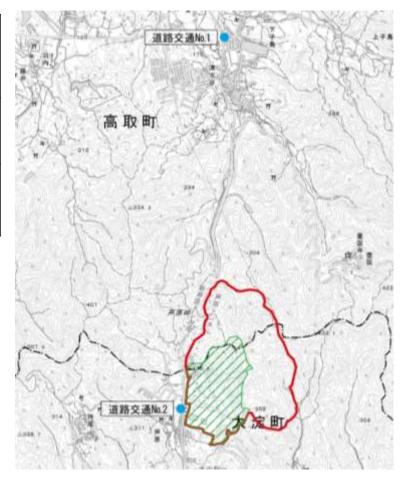
### (2)騒音 運搬車両の走行に伴い発生する騒音

②予測結果(※準備書215頁)

#### 【道路交通騒音(道路敷地境界)】

予測地点	騒音レベル 増加量 (dB)	現地調査 結果 (dB)	予測結果 (dB)	基準又は 目標(dB)
No.1 (道路 敷地境界)	±0.0	71.5	71.5	現況を著しく 悪化させない
No.2(道路 敷地境界)	+0.4	69.6	70.0	環境基準 70

### 運搬車両の走行による騒音の 予測地点



## (2)騒音 運搬車両の走行に伴い発生する騒音

#### ③環境保全措置(※準備書215頁)

項目	実施主体	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への 影響
運行の適正化	事業者	・関係車両の適正積載及び法定速 度の遵守を徹底させる。	発生騒音レベルの低減	他の環境への
車両の整備	事業者			影響はない。

#### 4評価(※準備書216頁)

#### 【評価結果(道路敷地境界)】

予測地点	騒音レベル 増加量 (dB)	現地調査 結果 (dB)	予測結果 (dB)	基準又は 目標	基準または目標 との整合
No.1 (道路敷地境界)	±0.0	71.5	71.5	現況を著しく 悪化させない	0
No.2 (道路敷地境界)	+0.4	69.6	70.0	環境基準 70	0

### (3)振動 ①現況調査結果(※準備書223~225頁)

#### 【環境振動】

調査地点	地点記号	調査地点と 発生源等との 位置関係	時間区分	振動レベルの80%レンジの 上端値(L10:dB)				
環境No.1	A	骨材プラント	昼間	<25				
(民家付近)	A	A 中心より501m	夜間	<25				
環境No.2	В		D	D	,	骨材プラント	昼間	<25
(民家付近)		中心より286m	夜間	<25				
環境No.3	環境No.3		昼間	<25				
(民家付近)	С	中心より947m	夜間	<25				

#### 【道路交通振動】

調査地点	地点 記号	時間 区分	振動レベルの80%レンジの 上端値(L10:dB)	地盤卓越振動数 (Hz)
送吸六语No.1		昼間	29.7~35.5	23.9
道路交通No.1	-	夜間	<25 <b>~</b> 32.5	25.9
** 吹 六 洛 N 。 2		昼間	<25 <b>~</b> 28.0	25.7
道路交通No.2	-	夜間	<25	35.7

### 環境振動及び道路振動 に関する調査位置

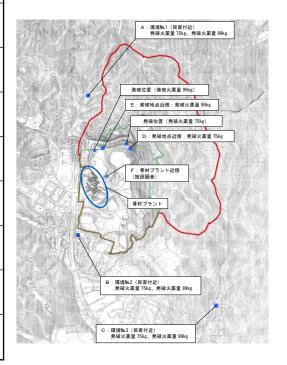


### (3)振動 ①現況調査結果(※準備書223~225頁)

#### 【発破振動】

				発破振動		く発破前後5分 10分間	
区分	調査地点	地点 記号	調査地点と発 生源等との位 置関係	振動レベルの 最大値	振動レベルの 最大値	振動レベルの 80%レンジの上 端値	
				(L <sub>max</sub> :dB)	(L <sub>max</sub> :dB)	(L <sub>10</sub> :dB)	
	発破地点近傍	D	発破位置より 73m	62.2	<25	<25	
発破火薬量	環境No.1 (民家付近)	Α	発破位置より 328m	50.7	<25	<25	
75kg 通常の薬量	環境No.2 (民家付近)	В	発破位置より 573m	42.1	<25	<25	
	環境No.3 (民家付近)	С	発破位置より 1038m	<25	<25	<25	
	発破地点近傍	E	発破位置より 54m	73.1	26.5	<25	
発破火薬量 99kg 通常の薬量	環境No.1 (民家付近)	Α	発破位置より 297m	52.3	<25	<25	
	環境No.2 (民家付近)	В	発破位置より 485m	61.4	<25	<25	
	環境No.3 (民家付近)	С	発破位置より 1102m	30.7	<25	<25	

### 発破振動(火薬量 75kg、99kg)に係る 調査位置



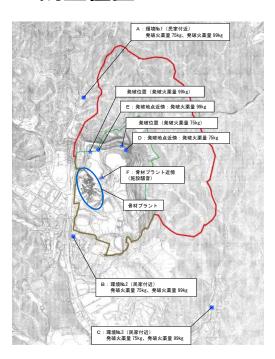
注)<25:25dB未満は振動計の測定範囲外の値である。

## (3) 振動 ①現況調査結果(※準備書223~225頁)

#### 【施設・機械振動】

施設・機械の名称	地点記号	調査地点と 発生源等と の位置関係	時間区分	振動レベルの80%レ ンジの上端値 (L <sub>10</sub> :dB)	
Д++→°= <b>\</b> . L	F	_	施設中心よ	昼間	33.0 (<25~38.9)
骨材プラント		り110m	夜間	<25 (<25)	
クローラードリル	-	機械中心よ り19m	-	33.4	
ホイールローダー+ ダンプトラック	-	機械中心よ り12m	-	33.5	

### 施設振動に係る 調査位置



### (3)振動 ①現況調査結果(※準備書223~225頁)

## 【道路交通振動・地盤卓越振動数】

区分	調査地点	地点記号	時間 区分	振動レベルの80%レンジの 上端値(L10:dB)	地盤卓越振動数 (Hz)
	*************************************		昼間	29.7 <b>~</b> 35.5	23.9
道路交	道路交通No.1	-	夜間	<25 <b>~</b> 32.5	23.9
通振動		学吸去学科。2		<25 <b>~</b> 28.0	25.7
	道路交通No.2	-	夜間	<25	35.7

### (3)振動 発破作業に伴い発生する振動

#### ②予測結果(※準備書230頁)

### 【敷地境界】

予測ケース	予測位置	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	基準(dB)
A- 44 - 44 -	No.1(敷地境界)	62	
通常の薬量 (75kg)	No.2(敷地境界)	49	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	No.3(敷地境界)	62	60 (特定工場
A- 44 - 44 -	No.1(敷地境界)	70	規制基準)
通常の薬量     (99g)	No.2(敷地境界)	57	
, a y <b>G</b> ,	No.3(敷地境界)	70	

文 沙(杜田

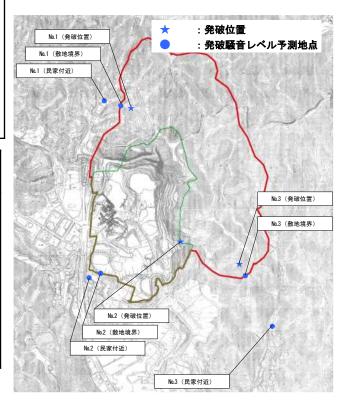
予測結里

#### 【民家付近】

予測ケース	予測位置	)例和朱 (単位:dB)	基準(dB)
<b>海光</b> 。苯目	No.1(民家付近)	59	
通常の薬量 (75kg)	No.2(民家付近)	48	
(70Kg)	No.3(民家付近)	53	60 (特定工場
72 4 4 7 1	No.1(民家付近)	67	規制基準)
通常の薬量   (99kg)	No.2(民家付近)	56	
(531,8)	No.3(民家付近)	61	

- 注1)時間区分:昼間:6:00~22:00、夜間22:00~翌6:00
  - 2)各地点とも環境基準の類型指定はないが、参考として特定工場の規制基準を示す

# 発破作業に伴い発生する振動予測地点



## (3)振動 発破作業に伴い発生する振動

### ③環境保全措置(※準備書231頁)

項目	実施主体	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
火薬量の制限・ モニタリング調査	事業者	・ No.1地点、No.3地点付近では、発破振動のモニタリン グ調査(事後調査)を実施し 発破時の火薬量を検討する	見込まれる。	
作業時間の徹底	事業者	・ 発破時間は午前8時から午 後5時の間で午前1回、午後 1回とする。	発生振動レベルの低減及	他の環境への影響はない。
発破作業の周知	事業者	・ 近接民家に十分な説明(発 破時間と回数)を行う。	住民感情の緩和が見込ま れる。	

## (3)振動 発破作業に伴い発生する振動

### ④評価(※準備書231~232頁)

#### 【敷地境界】

	予測位置	予測結果 (L <sub>max</sub> :dB)	基準又は目標	基準又は目標との 整合
	No.1(敷地境界)	70 (無対策)	60dB (特定工場規制基準)	×
		62 (対策後)		×
	No.2(敷地境界)	57 (無対策)		0
	No.3(敷地境界)	70 (無対策)		×
		62 (対策後)		×

### 【民家付近】

	予測位置	予測結果 (L <sub>max</sub> :dB)	基準又は目標	基準又は目標との 整合
	No.1(民家付近)	67 (無対策)	60dB (特定工場規制基準)	×
		59 (対策後)		0
	No.2(民家付近)	56 (無対策)		0
	No.3(民家付近)	61 (無対策)		×
		53 (対策後)		0

## (3)振動 採取の用に供する機械の稼働に伴い発生する振動

②予測結果(※準備書236頁)

#### 【敷地境界】

予測位置	予測結果 (単位:dB)	基準(dB)
No.1(敷地境界)	56.5	
No.2(敷地境界)	39.4	60 (特定工場規制基準)
No.3(敷地境界)	56.5	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,

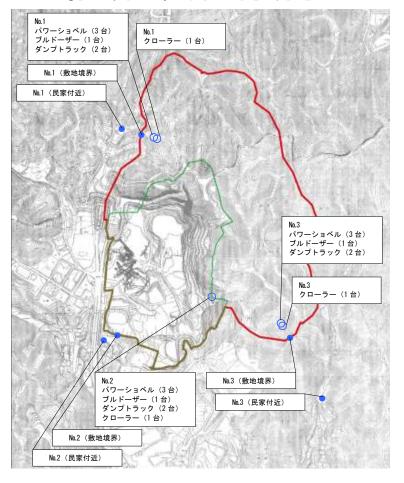
#### 【民家付近】

予測位置	予測結果 (単位:dB)	基準(dB)
No.1(民家付近)	29.3	
No.2(民家付近)	18.3	60  (特定工場規制基準)
No.3(民家付近)	22.3	

注1) 時間区分: 昼間: 6:00~22:00、夜間22:00~翌6:00

2) 各地点とも環境基準の類型指定はないが、参考として特定工場の規制基準を示す

# 採取の用に供する機械の稼働に伴い発生する振動予測地点



## (3)振動 採取の用に供する機械の稼働に伴い発生する振動

#### ③環境保全措置(※準備書236頁)

項目	実施主体	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
適切なメンテナンス の実施	事業者	・適切なメンテナンスの実施により整備不良などによる異常振動の発生を防ぐ。	発生振動レベルの低減 が見込まれる。	他の環境への影響は
作業時間の徹底	<b>玉玉</b> 石	・作業時間を午削8時から 午後5時と定める		ない。

#### ④評価(※準備書237頁)

#### 【敷地境界】

#### 【民家付近】

予測地点	予測結果 (L <sub>10</sub> :dB)	基準又は 目標 (dB)	基準又は 目標との整 合	予測地点	予測結果 (L <sub>10</sub> :dB)	基準又は 目標 (dB)	基準又は 目標との整 合
No.1(敷地境界)	56.5	60	0	No.1(民家付近)	29.3	60	0
No.2(敷地境界)	39.4	](特定工場 ] 規制基準)	0	No.2(民家付近)	18.3	(特定工場   規制基準)	0
No.3(敷地境界)	56.5		0	No.3(民家付近)	22.3	7,555 1 7	0

## (3)振動 発破振動及び採取の用に供する機械振動(トンネルへの影響)

#### ②予測結果(※準備書241~242頁)

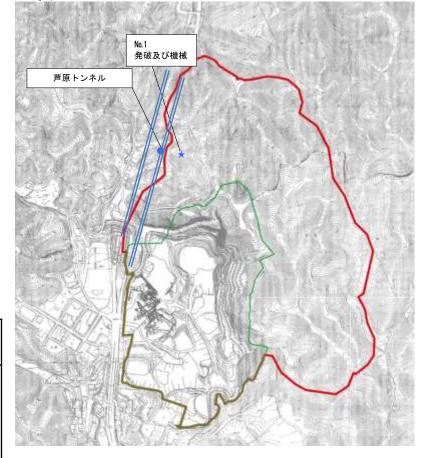
#### 【発破作業】

予測ケース	予測位 置	発破位 置から の距離	予測結果	基準
予測ケース1 (火薬量 172.5kg)		80m	2.31	
予測ケース2 (火薬量99kg)	芦原ト	80m	2.04	  許容振動速度  3cm/s  (既設トンネル覆工
予測ケース3 (火薬量75kg)	ンネル	80m	1.90	の健全度判定区分 A1,A2)
予測ケース4 (火薬量 225kg)		80m	2.58	

#### 【採取の用に供する機械の稼働】

予測位置	機械からの距離	予測結果	基準
芦原トンネル	80m	53	「振動規制法に基づ く道路交通振動の要 請限度 昼間65dB、夜間 60dB

発破及び機械振動(トンネルへの影響)予測地点



## (3)振動 発破振動及び採取の用に供する機械振動(トンネルへの影響)

#### ③環境保全措置(※準備書242頁)

項目	実施主体	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
適切なメンテナンス の実施	事業者	・ 適切なメンテナンスの実施により 整備不良などによる異常振動の 発生を防ぐ。	発生振動レベルの低 減が見込まれる。	他の環境への影響はない。

#### ④評価(※準備書242~243頁)

項目	予測位置	予測結果	基準又は目標	基準又は 目標との整合
発破振動	芦原トンネル	1.90~2.58cm/s	3cm/s	0
機械振動	芦原トンネル	53dB	65dB	0

#### (3)振動 施設の稼働に伴い発生する振動

#### ②予測結果(※準備書247頁)

#### 【敷地境界】

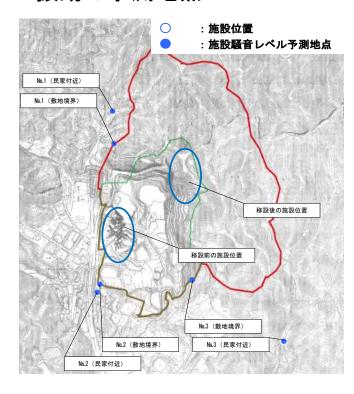
予測 ケース	予測位置	予測結果 (dB)	基準(dB)	
	No.1(敷地境界)	28.6		
移設前	No.2(敷地境界)	31.4		
	No.3(敷地境界)	27.;9	60 /性中工程相	
	No.1(敷地境界)	29.4	(特定工場規 制基準)	
移設後	No.2(敷地境界)	23.4	] 100 /	
	No.3(敷地境界)	23.8		

#### 【民家付近】

予測 ケース	予測位置	予測結果 (dB)	基準	
	No.1(民家付近)	25.6		
移設前	No.2(民家付近)	30.7		
	No.3(民家付近)	19.0	60 /性ウェ###	
	No.1(民家付近)	27.3	(特定工場規 制基準)	
移設後	No.2(民家付近)	23.0	1 10	
	No.3(民家付近)	19.7		

注)各地点とも環境基準の類型指定はないが、参考として特定工場の規制 基準を示す

#### 施設の稼働に伴い発生する 振動の予測地点



## (3)振動 施設の稼働に伴い発生する振動

#### ③環境保全措置(※準備書248頁)

項目	実施主体	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
適切なメンテナンス の実施	事業者	<ul><li>適切なメンテナンスの 実施により整備不良な どによる異常振動の発 生を防ぐ。</li></ul>		他の環境への影響は
作業時間の徹底	事業者	・ 作業時間を午前8時か ら午後5時と定める。	発生振動レベルの低減 及び夜間の発生振動 の抑止が見込まれる。	ない。

## (3)振動 施設の稼働に伴い発生する振動

④評価(※準備書248~249頁)

#### 【敷地境界】

予測ケース	予測位置	予測結果 (単位:dB)	基準(dB)	基準又は 目標との整合
	No.1(敷地境界)	28.6		0
移設前	No.2(敷地境界)	31.4	60 (特定工場	0
	No.3(敷地境界)	27.9		0
	No.1(敷地境界)	29.4	規制基準)	0
移設後	No.2(敷地境界)	23.4		0
	No.3(敷地境界)	23.8		0

#### 【民家周辺】

予測ケース	予測位置	予測結果 (単位:dB)	基準(dB)	基準又は 目標との整合
	No.1(民家付近)	25.6		0
移設前	No.2(民家付近)	30.7	60 (特定工場 規制基準)	0
	No.3(民家付近)	19.0		0
	No.1(民家付近)	27.3		0
移設後	No.2(民家付近)	23.0		0
	No.3(民家付近)	19.7		0

- (3)振動 運搬車両の走行に伴い発生する振動
  - ②予測結果(※準備書253頁)

予測地点	時間区分	振動レベ ル増加量 (dB)	現地調査 結果(dB)	予測結 果(dB)	基準又は目標
No.1	昼間	±0.0	35.5	35.5	65 (道路要請限度)
(道路敷地境 界)	夜間	±0.0	32.5	32.5	60 (道路要請限度)
No.2	昼間	+0.8	28.0	28.8	65 (道路要請限度)
(道路敷地境   界) 	夜間	+0.2	25.0	25.2	60 (道路要請限度)

## 運搬車両のよる振動の 予測地点



## (3)振動 運搬車両の走行に伴い発生する振動

#### ③環境保全措置(※準備書253頁)

<u> </u>	<del></del>			
項目	実施主体	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
運行の適正化	事業者	・ 関係車両の適正積載 及び法定速度の遵守 を徹底させる。	発生振動レベルの低	他の環境への影響はない。
車両の整備	事業者	<ul><li>整備不良などによる 異常振動の発生を防ぐ。</li></ul>	減が見込まれる。	他の境界への影音はない。

#### 4評価(※準備書254頁)

予測地点	時間区分	振動レベル 増加量(dB)	現地調査 結果(dB)	予測結果(dB)	基準又は目標(dB)	基準又は目 標との整合
No. 1	昼間	±0.0	35.5	35.5	65	0
(道路敷地境界)	夜間	±0.0	32.5	32.5	60	0
No.2	昼間	0.8	28.0	28.8	65	0
(道路敷地境界)	夜間	0.2	25.0	25.2	60	0

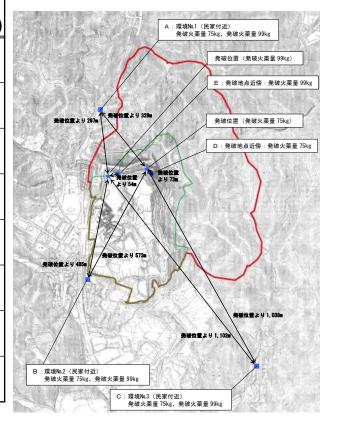
## 審査部会における意見概要、事業者の見解(大気質・騒音・振動)

意見	事業者見解	部会意見 (案)
発破作業に伴い発生す	発破騒音については、保全対象となる民家付近における評価を優先的に考え、民家付	発破作業等に伴い発生す
る騒音について、整合をは	近では環境基準を下回っているが、念のためモニタリング調査を実施することとしていま	る騒音について、周辺の
かるべき目標の評価をど	す。	民家付近において環境基
のように考えているのか。	モニタリング調査で、環境基準を上回った場合の対応方針ですが、 🖯 発破騒音 ・振動	本法に基づく「騒音に係
また、評価書では事後調	の保全措置である No.1、No.3での火薬量の制限」、⊜ 採取用機械の騒音の保全措置で	る環境基準」との整合性
査で基準を上廻った場合	ある No.1付近の遮音壁の設置」があります。これらの保全措置が実施されることにより、	が図られているかで評価
の対応の方針を示すこと。	環境基準を超える可能性は低いと考えられます。それでも環境基準を上回った場合には、	しているが、当該事業場
	事後調査の結果等から算出した環境基準を下回れる火薬量に制限してまいります。	は騒音規制法に基づく特
環境アセスメントでは		定工場であるため、敷地
	界(No2)と敷地境界(No3)で規制基準を超過していることから騒音対策を講じる必要	の境界線において「特定
主である。	り、また、敷地境界(No1)では、直ちに規制基準を超過しないもののいずれ採取区	工場等において発生する
	づくことにより、規制基準を超過すると予測されるが、今後、採掘区域が各地点	騒音の規制基準」との整
	No2、No3)近づく認可時期において年に1回(直近地点は年に1回、それ以外の	合性が図られているかで
	年に1回)、それ以外の時期は5年に1回当該敷地境界において事後調査を実施し、	評価し、必要に応じて環
	規制法における特定工場規制基準を上回る場合は、騒音対策を講じることを評価書	境保全措置を講ずること。
106 LB - 75 M1 - 100 - 70 H	載します。	70 en 11 e +
機械の稼働に伴い発生	高さ5mの遮音壁または高さ5mの残壁を設置し、遮蔽物を設け騒音対策とします。	委員の質問に対して、事
する騒音、環境保全処置	取は、10m以下毎に小段を設けながら現地盤を掘り下げていくことから、ある深さましばもは、採取位置し数地位思されば見宮位送の位置関係において、は天戸地部による	業者が回答したものであり、
│ ついて内容を分かりやす │ 説明して下さい。	げた時、採取位置と敷地境界または民家付近の位置関係において、法面頂端部による   効果が設置した遮音壁または残壁と同等の回折効果が得られるベンチ高となる時期が	部会意見(案)とはしない。
一説明して下さい。	効果が設置した巡音壁または残壁と向寺の凹折効果が待られるペンテ高となる時期が   ます。その時期より下部の地盤で採取を行う際にはベンチ高による回折効果が保持さ	
	なす。その時期なり下部の地盤で採取を打り除にはペンケ間による固折効果が保持を   ので、遮音壁または残壁の対策は不要となります。保全措置における「機械の適切な	
	ナンスの実施」は、整備不良などによる異常音などの騒音発生を防ぐことであり、発	
	ベルの低減を見込んでいます。	
降下ばいじんの予測結	ご意見のとおり、評価書で修正致します。	事業者は、委員の意見の
果について、寄与値を含		とおり、評価書で修正する
ても現況値とほとんど変		としており部会意見 (案)
らないので、寄与値につ		とはしない。
てはあくまでプラスアル		
したものという事を強調		
評価(表現)にしてはど		

# (4) 低周波音 ①現況調査結果(※準備書257頁)

		地点		発破時の位	5. 医周波音
			調査地点と	1~80Hzの平	G特性音圧
区分	調査地点	記号	発生源等との	坦特性音圧レ	レベルの
		記与	位置関係	ベルの最大値	最大値
				(L <sub>max</sub> :dB)	(L <sub>Gmax</sub> :dB)
	発破地点近傍	D	発破位置より 73m	114.0	116.6
	環境No.1	Α	発破位置より	85.1	82.7
発破火薬量	(民家付近)	A	328m	00.1	02.7
75kg	環境No.2	В	発破位置より	89.9	88.9
	(民家付近)	Ь	573m	09.9	00.9
	環境No.3	С	発破位置より	85.2	72.8
	(民家付近)		1038m	00.2	72.0
	発破地点近傍	Е	発破位置より 54m	118.8	116.7
	環境No.1	Α	発破位置より	04.2	00.0
発破火薬量	(民家付近)	A	297m	94.2	82.3
99kg	環境No.2	В	発破位置より	89.9	90.0
	(民家付近)	D	485m	09.8	<b>90.0</b>
	環境No.3	С	発破位置より	82.7	70.8
	(民家付近)		1102m	02.7	70.0

#### 発破低周波音の調査位置



## (4) 低周波 発破作業に伴い発生する低周波音

## ②予測結果(※準備書261頁)

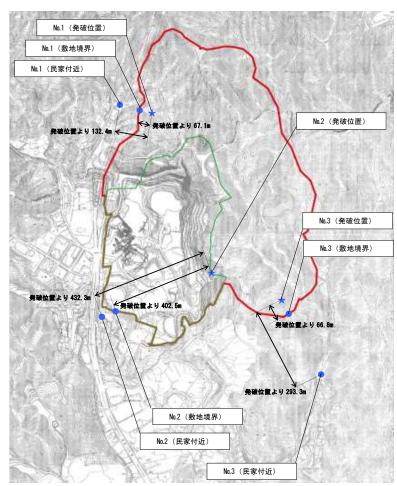
#### 【敷地境界】

予測位置	予測結果(dB)	参考値(dB)
No.1(敷地境界)	116.8	
No.2(敷地境界)	101.2	130 (火薬学会提言値)
No.3(敷地境界)	116.6	

#### 【民家付近】

予測位置	予測結果(dB)	参考値(dB)
No.1(民家付近)	110.8	
No.2(民家付近)	100.6	130 (火薬学会提言値)
No.3(民家付近)	103.9	- 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12

## 発破作業により発生する 低周波音の予測地点



# (4) 低周波 発破作業に伴い発生する低周波音

#### ③環境保全措置(※準備書262頁)

項目	実施 主体	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への 影響
作業時間の徹底	事業者	後5時の間で午前1回、午後	発生振動レベルの低減及 び夜間の発生振動の抑止 が見込まれる。	他の環境への
発破作業の周知	事業者	・ 近隣民家に十分な説明(発 破時間と回数)を行う。	住民感情の緩和が見込ま れる。	影響はない。

#### ④評価(※準備書262~263頁)

#### 【敷地境界】

#### 【民家付近】

予測地点	予測結果(L <sub>max</sub> ) (dB)	基準又は目標 (dB)	基準又は 目標との 整合	予測地点	予測結果(L <sub>max</sub> ) (dB)	基準又は目標 (dB)	基準又は 目標との 整合
No.1 (敷地境界)	116.8		0	No.1 (民家付近)	110.8		0
No.2 (敷地境界)	101.2	130 (火薬学会提 言値)	0	No.2 (民家付近)	100.6	130 (火薬学会提言 値)	0
No.3 (敷地境界)	116.6		0	No.3 (民家付近)	103.9	ile/	0

## (5)水質 ①現況調査結果(※準備書267頁)

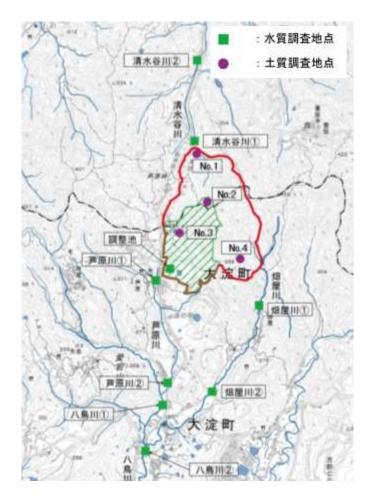
#### ①周辺河川の水質

調査	調査結果	
生活環境項目	すべての調査項目において環境 基準値以下	
健康項目	すべての調査項目において環境 基準値以下	

## ②調整池の浮游物質量(SS)

調査	調査結果	
日常的な降雨	最大値は32mg/L	
強雨時	最大値は39mg/L	

#### 水質の調査位置

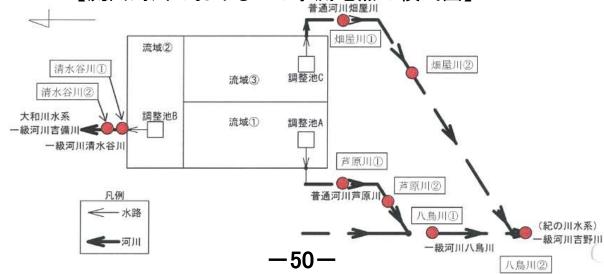


(5)水質 樹木の伐採等及び雨水排水による水の濁り

#### ②予測結果(※準備書282~285頁)

			調整池出口		現況水質		予測結果	
河川名	予測ケー	降雨強度	濁水発生量	SS流出濃度	現況流量Qi	現況水質	合流後流量	合流後濃度
/ <sup>1</sup> /11/ <del>1</del>	ス	呼的迅及	Qz	Cz		Ci	Qz+Qi	C
			m <sup>3</sup> /h	mg/L	m³/h	mg/L	m <sup>3</sup> /h	mg/L
清水谷川①	Α	3mm/h	379	3	14	450	393	19
/   /   /	В	50mm/h	6311	19	281	4700	6592	218
芦原川①	Α	3mm/h	842	4	129	17	971	6
	В	50mm/h	14033	23	1548	430	15581	63
八鳥川①	Α	3mm/h	842	4	684	18	1526	10
八局川山	В	50mm/h	14033	23	6048	360	20081	124
/m E III (1)	Α	3mm/h	581	4	54	35	635	7
畑屋川①	В	50mm/h	9677	23	1224	550	10901	82

#### 【流出河川のおけるSSの予測地点の模式図】



## (5)水質 樹木の伐採等及び雨水排水による水の濁り

#### ③環境保全措置(※準備書285頁)

項目	実施主体	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
板柵の設置	事業者		樹木の伐採等による 表土流出を削減でき る。	
沈砂池、調整 池の確保	事業者		樹木の伐採等による 濁水を滞留させ、土粒	他の環境への影響 はない。
沈砂池の容量 確保	事業者	<ul><li>濁水等の場外流出防止のため、十分な面積・容量の沈砂池を計画する。</li></ul>		
調整池等の維 持管理	事業者	<ul><li>調整池等は、定期的に堆積物の浚 渫を実施し、有効滞留容量を確保 する。</li></ul>		

## (5)水質 樹木の伐採等及び雨水排水による水の濁り

#### ④評価(※準備書286頁)

#### 【浮游物質量(SS)】

予測地点	予測結果(mg/L)	基準又は目標(mg/L)	基準又は目標との 整合
清水川①	19~480	450~4700	0
清水川②	28~348	77 <b>~</b> 730	0
芦原川①	6 <b>~</b> 102	17~430	0
芦原川②	12~167	31~400	0
八鳥川①	10~192	18~360	0
八鳥川②	15 <b>~</b> 176	24~270	0
畑屋川①	7 <b>~</b> 142	35 <b>~</b> 550	0
畑屋川②	8~151	23~330	0

## (5)水質 施設の稼働による水の濁り

#### ②予測結果(※準備書287頁)

散水された水は最終的に調整池に集められ、その上澄水をまた散水に再利用していることから、場外へは散水による濁水は流出しない。将来においても、現在と同様の適切な量の散水を行うことから、濁水の影響はほとんどないと考えられる。

#### ③環境保全措置(※準備書287頁)

項目	実施 主体	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
適切な散水 の管理	事業者	巡回ハロールにより剛定心の域形	濁水の発生量の低減が 見込まれる。	他の環境への影響はない。

#### ④評価(※準備書287頁)

適切な散水の管理の対策を講じることにより、水の濁りの発生の低減を図る。 このため、施設の稼働に伴う水の濁りの影響は実行可能な範囲内で低減され ているものと評価する。

# 審査部会における意見概要、事業者の見解(水質)

意見	事業者見解	部会報告(案)
砕砂の洗浄方法、お	水処理施設及びその配置を右図に示します。	委員の質問に対して、事業
よび洗浄後の汚水の処		者が回答したものであり、部
理方法が明らかにされ		会意見(案)とはしない。
ていない。P.34に「採	200 + 200 mm	
│ 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	" A The State of t	
元式万別施設/ 」この   るが、どのような施設	1987	
か、また「採石技術指		
導基準書に基づき脱水	and the same	
ケーキを措置」とある	139-4	
が、それを具体的に説	The same of the sa	
明して下さい。		
	図 処理施設及びその配置	
	p22 の図2-2-11、p23の 図2-2-12における⑨ハスラー(3次破砕機)以降工程	
	は、清水槽の水を洗浄水として使用しながら破砕、ふるい及び整粒を行っていき	
	ます。	
	│ これらの破砕、選別、洗浄工程で出た濁水は分級機に送られ、さらに砕砂と濁  水に分けられます。その後、濁水はシックナー(沈降槽)へ移送され、その上澄	
	小にガけられより。その後、風水はブラグナー(九阵借)へ移送され、その工造   み水は清水槽に貯められ、再び洗浄水(循環水)として再利用します。	
	一方、シックナーで沈殿された泥類はスラリー(撹拌)槽へ移送され、汚水処	
	理施設でフィルタープレス(脱水機)によって脱水され、脱水ケーキとなります。	
	ここで出てきた水は、清水槽に貯められ、洗浄水(循環水)として再利用するシス	
	テムとなっています。	
		!
	「採石技術指導基準書(平成15年版)経済産業省資源エネルギー庁」に示された	
	安定化するための措置としては、シックナー、フィルタープレス等の水洗施設に	
	│よる脱水、必要に応じた凝集剤の使用及び脱水ケーキの強度向上に必要な方法が │示されています。脱水ケーキの強度向上に必要な方法とは、排水性のよい廃土若	
	示されています。脱水ゲーキの強度向上に必要な万法とは、排水性のよい廃土者   しくは廃石と適量混合又は石灰等改良材を適量添加し混合する、または、サンド	
	しくは廃石と週重ルロスは石灰寺以及州と週重ぶ加しルロする、よたは、サンド  イッチエ法とすることにより必要とされる物性を満たすように調整する方法です。	
上記事業者見解に記		事業者は、委員の意見のと
	とそれに付随する説明を評価書に記載致します。	おり、評価書で修正するとし
びその配置」とそれに		ており部会意見(案)とはし
付随する説明を評価書		ない。
に記載してほしい。		

## (6) 地形及び地質 ①現況調査結果(※準備書288頁)

ま 亜 た 地 恥 乃 パ 地 <i>質</i>			шш	八 <del>左</del> +歩+ <del>*</del>			
重要な地形及び地質 	1	2	3	4	5	出典	│分布地域
河岸段丘及び段丘崖(吉野川)		0				自	周辺地域
非火山性孤峰(高取山)		0				自	周辺地域

注)出典は次の通りである。

自: 奈良県自然環境情報図(第3回自然環境保全基礎調査)(平成元年、環境庁)

#### ②予測結果(※準備書291頁)

採取区域の存在による影響

対象事業実施区域には、これらの重要な地形及び地質の分布はなく、本事業の実施に伴う重要な地形及び地質の改変はないと予測される。



#### (6) 地形及び地質

採取区域の存在による影響

#### ③環境保全措置(※準備書291頁)

予測の結果、本事業の実施により重要な地形及び地質の改変はないと予 測された。従って、環境保全措置の検討は行わないこととした。

#### ④評価(※準備書291頁)

予測の結果、本事業の実施により、重要な地形及び地質の改変はないと予測された。このことから、地形及び地質への影響は、実行可能な範囲で回避されているものと評価する。

## 審査部会における意見概要、事業者の見解(地形・地質)

意見	事業者見解	部会意見(案)
図4-1-6「対象事業実施区域周辺の地形分図」の凡例に「活断層 I」との記載があるが、状の定義では活断層というデータはないので、評価書には単に「断層」という表記にしていきたい。		== /= = = - /   -   -   -   -   -   -   -   -
「対象事業実施区域周辺の重要な地形・地 に中央構造線が描かれていないので、評価書 に記載していただきたい。	ご意見のとおり、準備書p65の「図4-1-8 象事業実施区域周辺の重要な地形・地質」に、 評価書では中央構造線を追記致します。	== /

# (7)動物 ①現況調査結果(※準備書306頁)

調査項目	確認種数	重要な種
哺乳類	6目13科20種	キクガシラコウモリ、ユビナガコウモリ
鳥類	13目32科64種	アオバト、ミゾゴイ、ヨタカ、サンショウクイ、 サンコウチョウ、エゾムシクイ、キバシリ、クロツムギ、 ルリビタキ、イソヒヨドリ、キビタキ、イカル、アオジ、 ハチクマ、ツミ、ハイタカ、オオタカ、サシバ、ノスリ クマタカ、チョウゲンボウ、ハヤブサ
両生類、爬虫類	両生類:2目5科7種 爬虫類:2目6科9種	ニホンイシガメ、ニホンヤモリ、ジムグリ、 アオダイショウ、ヤマカガシ、ニホンマムシ、 アカハライモリ、トノサマガエル
昆虫類	21目214科725種	カヤキリ、ミズスマシ、ゲンジボタル、 プライヤシリアゲ
魚類	2目4科6種	ドジョウ、カワヨシノボリ
底生動物	7綱19目61科114種	アオサナエ、ゲンジボタル

## (7)動物 樹木の伐採等による影響

# ②予測結果(※準備書337~344頁) 【対象種ごとの予測結果】

予測項目	予測対象種	予測結果の概要	環境保全措置の概要
樹木の伐採	ミゾゴイ、樹林性小鳥類(サンコウ チョウ、キバシリ、クロツグミ、キビ タキ、イカル、ルリビタキ)、アオジ、 サシバ、アカハライモリ、トノサマガ エル	生息場所の一部である樹林が消失する。	緑化による樹林の創出
表土の除去	サシバ	営巣場所付近を改変する時期(約20年後)の営 巣状況について不確実 性がある。	モニタリング調査
土砂の流出	ニホンイシガメ、アカハライモリ、 トノサマガエル、ミズスマシ、 ゲンジボタル、ドジョウ、 カワヨシノボリ、アオサナエ	生息環境(沢筋やため 池)が消失または変化す る可能性がある。	     土砂流出、濁水発生の抑制
濁水の発生   	ミゾゴイ、サシバ、ニホンイシガメ、 アオダイショウ、ヤマカガシ、 ニホンマムシ、ゲンジボタル	餌生物の生息環境(沢筋 やため池)が消失または 変化し、間接的な影響を 受ける可能性がある。	

# (7)動物 樹木の伐採等による影響

## ③環境保全措置(※準備書345頁)

項目	実施主体	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
緑化	事業者		の低減が見込まれる。	他の環境への影響
モニタリング調査	事業者	・サシバの営巣の有無を確認するためのモニ	採掘時のサシバの営 巣状況を確認し、適切 な対応を講じることが 可能になる。	はない
土砂流出、濁水発 生の抑制	事業者	・表土流出防止柵や調整池・沈砂池、調整池の確保、沈砂池容量の確保、調整池の維持管理といった保全措置を実施する。	土砂流出、濁水発生 の抑制により、動物へ の影響の低減が見込 まれる。	

# (7)動物 樹木の伐採等による影響

# 4評価(※準備書346頁)

予測項目	評価結果
樹木の伐採、 表土の除去	対象事業実施区域周辺の <u>残置森林は樹林が残る</u> こと、採石後は <u>順次緑化</u> し、事業完了後は <u>落葉広葉樹林を創出</u> する計画であることから、事業による動物への影響は、実行可能な範囲でできる限り低減される。さらに、 <u>サシバの営巣の有無を確認するためのモニタリング調査を実施</u> することから、環境保全についての配慮が適正になされていると評価する。
土砂の流出、 濁水の発生	表土流出防止柵や沈砂池・調整池を設けること、採石に先行しての表土の除去、表土除去後の <u>表土崩壊の防止措置、転落石防止施設</u> 等により、土砂の流出、濁水の発生は実行可能な範囲でできる限り回避または低減されており、環境の保全についての配慮が適正になされていると評価する。

動物に関する部会意見	事業者
サシバについて、現況調査結果及び既存資料から生息環境や行動圏を整理すると	部会審議の内容を踏まえ、
ともに、周辺地域の生息適地の分布状況についても評価書に記載すること。また、	モニタリング調査を実施し、
モニタリング調査について、2年毎に1回の調査で営巣が確認されなかった場合に	行動圏調査等を評価書に記載
調査を終了する旨準備書に記載されているが、これが終了したとしても現在確認さ	する。
れているサシバの営巣木に採取区域が最も近づく時期(当該地の認可手続まで)に、	
改めて営巣状況の調査を実施することを評価書に記載すること。	

- (7)動物 採取区域の存在による影響
  - ②予測結果(※準備書348~354頁)

## 【対象種ごとの予測結果】

予測項目	予測対象種	予測結果の概要	環境保全措置の概要
採石による地形の改変	サシバ	営巣場所付近を改変する時期(約20年後)の営巣状況について不確実性がある。	モニタリング調査
機械の稼働等による騒音・振動の発生		ため、騒音による影響を受け	<u>騒音・振動の発生抑制</u>

# (7)動物 採取区域の存在による影響

## ③環境保全措置(※準備書355頁)

項目	実施主体	環境保全措置の内容	環境保全措置の効 果	他の環境への影響
モニタリング調査	事業者	・サシバの営巣の有無を確認するため	採掘時のサシバの 営巣状況を確認し、 適切な対応を講じる ことが可能になる	他の環境への影
騒音・振動の発生抑制	事業者	時間の設定(午前8時~午後5時)といった「7-2騒音」及び「7-3振動」に示す環境	騒音・振動の発生の 抑制により、動物へ	響はない

## (7)動物 採取区域の存在による影響

## 4評価(※準備書356頁)

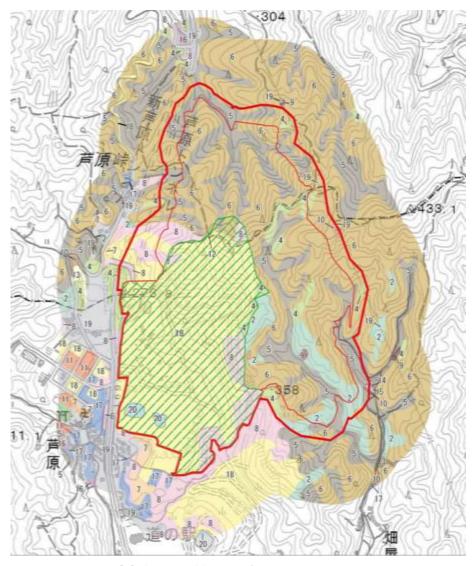
予測項目	評価結果
採石による地形の改変	サシバの営巣の有無を確認するためのモニタリング調査や騒音・振動の発生を抑制する環境保全措置を講じることから、地形の改変による影響は、実行可能な範囲でできる限り回避または低減されており、環境の保全についての配慮が適正になされていると評価する。
機械の稼働等に よる騒音・振動の 発生	発破の際の <u>爆薬の適正な使用</u> 、施設で稼働する機械の <u>適切なメンテナンス</u> 、 <u>使用時間の設定</u> (午前8時~午後5時)等により、機械の稼働等による騒音・振動の発生は実行可能な範囲でできる限り回避または低減されており、環境の保全についての配慮が適正になされていると評価する。

動物に関する部会意見	事業者
サシバについて、現況調査結果及び既存資料から生息環境や行動圏を整理すると	部会審議の内容を踏まえ、
ともに、周辺地域の生息適地の分布状況についても評価書に記載すること。また、	モニタリング調査を実施し、
モニタリング調査について、2年毎に1回の調査で営巣が確認されなかった場合に	行動圏調査等を評価書に記載
調査を終了する旨準備書に記載されているが、これが終了したとしても現在確認さ	する。
れているサシバの営巣木に採取区域が最も近づく時期(当該地の認可手続まで)に、	
改めて営巣状況の調査を実施することを評価書に記載すること。	

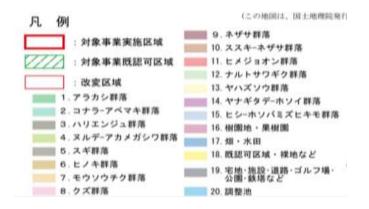
# (8) 植物 ①現況調査結果(植物相)(※準備書365~366頁)

分類群				確認種数	重要な種
シダ植物		シダ植物		18科79種	アマクサシダ、オオバノアマクサシダ
	裸子植物		4科4種	_	
	双子葉植物	離弁花類	57科249種	ヤマイバラ、コショウノキ	
┃ ┃ 種子 ┃ 植物			合弁花類	27科149種	イチヤクソウ、スズサイコ、テイショウソウ
11E170	植物		·葉植物	13科138種	ホソバミズヒキモ、ヤマユリ、ササユリ、コメ ガヤ、シュンラン、ツチアケビ、コクラン、オオ バノトンボソウ
合計		119科619種			

## (8)植物 ①現況調査結果(植生)(※準備書367~368頁)



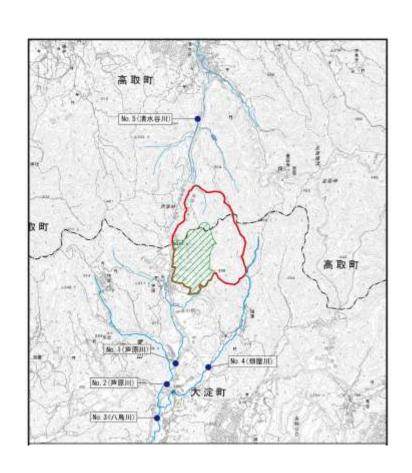
※重要な植物群落は確認されなかった -66-



## (8)植物 ①現況調査結果(付着藻類)(※準備書369~370頁)

綱名	確認種数
藍藻綱	3目4科5種
紅藻綱	1目1科1種
珪藻綱	2目6科77種
緑藻綱	3目3科4種
合計	9目14科87種

※重要な種は確認されなかった



- (8) 植物 樹木の伐採等による影響
  - ②予測結果(※準備書381~386頁)

## 【植物相】

区分	予測項目	予測対象種	予測結果の概要	環境保全措置
改変区域内のみで 確認された重要な 種	樹木の伐採 表土の除去	オオバノアマクサシダ、 イチヤクソウ、テイショ ウソウ、ツチアケビ、オ オバノトンボソウ	遺伝的多様性の低下。	
	樹木の伐採 表土の除去	ササユリ、シュンラン、 コクラン	遺伝的多様性の低下もしくは低下の可能性がある。	
改変区域内と改変 区域外の両方で確 認された重要な種	土砂の流出 濁水の発生	コクラン	沢筋に生育。土砂の流出によ る影響を受ける可能性がある。	<u>重要な種の移植及び</u> 移植後のモニタリング
	樹木の伐採 表土の除去によ る微気象の変化	コクラン、シュンラン	微気象の変化による影響を受ける可能性がある。	<u>土砂流出、濁水発生</u> <u>の抑制</u>
対象事業実施区域	土砂の流出 濁水の発生	ホソバミズヒキモ	ため池に生育。濁水の発生による影響を受ける可能性がある。	
外のみで確認された重要な種	樹木の伐採 表土の除去によ る微気象の変化	スズサイコ	定期的な草刈りが無くなると消 失する可能性がある。	

(8) 植物 樹木の伐採等による影響

## ②予測結果(※準備書387~389頁)

## 【植生】

予測項目	予測対象種	予測結果の概要	環境保全措置の概要
樹木の伐採 表土の除去	コナラ-アベマキ群落	まとまりのある群落が消失する。	<u>緑化</u>
土砂の流出 濁水の発生	スギ群落	沢沿いに多いため、影響を 受ける可能性がある。	土砂流出、濁水発生の抑制

## (8) 植物 樹木の伐採等による影響

## ③環境保全措置(※準備書390~393頁)

項目	実施主体	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
重要な種の移植及び モニタリング	事業者	・残直森林内で確認された個体のつら、個式家の変化や土砂流出等の影響を受ける可能性が高い個体は移植する。 ・移植後のモニタリングを実施する。 ・残置森林で確認された個体のモニタリングを実施する	個体の消失を抑制し、遺伝的多様性の低下による影響を低下する。また、モニタリング調査を実施することで、生育状況を確認し、適切な対応を講じることが可能になる。	
緑化	事業者	・採掘後の平坦部において落葉広葉樹林の創出を目標とする修景盛土と植栽を行う。 ・緑化樹種については、生態系に十分配慮し、在来郷土種を可能な限り利用する。 ・表土は除去後、対象事業実施区域内の仮置き場に運搬・保管し、採取完了後の緑化に利用する。	事業によって消失する樹林 を代償する。	他の環境への影響はない
土砂流出、濁水発生 の抑制	事業者	・表土流出防止柵や調整池・沈砂池、調整池の確保、沈砂池容量の確保、調整池の維持管理といった保全措置 を実施する	'' '' '' '' '' '' '' '' '' '' '' '' ''	

# (8) 植物 樹木の伐採等による影響

## 4評価(※準備書394頁)

予測項目	評価結果
樹木の伐採、 表土の除去	消失が予測される重要な種を <u>残置森林に移植</u> し、 <u>移植後のモニタリングを実施</u> すること、 <u>残置森林に生育している種のモニタリングを実施</u> すること、 <u>緑化により樹林を代償</u> することから、環境保全についての配慮が適正になされていると評価する。
土砂の流出、 濁水の発生	表土流出防止柵や沈砂池・調整池を設けること、採石に先行しての <u>表土の除去</u> 、表土除去後の <u>表土崩壊の防止措置、転落石防止施設</u> 等により、土砂の流出、濁水の発生は実行可能な範囲でできる限り回避または低減されており、環境保全についての配慮が適正になされていると評価する。
樹木の伐採、表土の除 去による微気象の変化	対象事業実施区域周辺の <u>残置森林は樹林が残る</u> こと、残置森林内で確認された個体のうち、 <u>影響を受ける可能性が高い個体は移植</u> することから環境保全についての配慮が適正になされていると評価する。

- (8) 植物 採取区域の存在による影響
  - ②予測結果 (※準備書396頁)

## 【植生】

予測項目	予測対象種	予測結果の概要	環境保全措置の概要
	シュンラン、コクラン、ササユ リ、ホソバミズヒキモ、スズサ イコ、アマクサシダ、ヤマイバ ラ、コショウノキ、ヤマユリ、 コメガヤ	機械の稼働等による影響はない	_
採取区域の存在による微気象の変化	シュンラン、コクラン	沢沿日照条件や風 通し等の微気象の 変化による影響を 受ける可能性があ る	重要な種の移植及び移植後のモニタリング

# (8) 植物 採取区域の存在による影響

## ③環境保全措置(※準備書397頁・398頁)

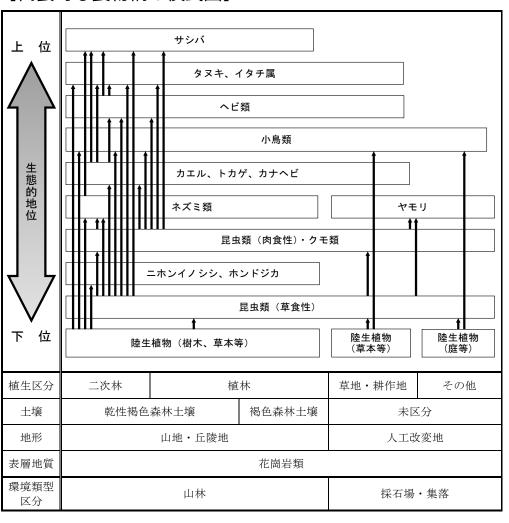
項目	実施主体	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
重要な種の移植及 びモニタリング	事業者	や土砂流出等の影響を受ける可能性が高い個体は移植する。 ・移植後のモニタリングを実施する。 ・残置森林で確認された個体のモニタリングを実施する。	遺伝的多様性の低下による影響を低下する。 また、モニタリング調査 を実施することで、生育	ない

## ④評価(※準備書421~422頁)

予測項目	評価結果
機械の稼働等による騒音・振 動の発生	   騒音・振動により、植物が影響を受ける可能性はなく、採取機械の稼働による影響はないと考えられる。 
採取区域の存在による微気象の変化	対象事業実施区域周辺の残置森林は樹林が残ること、残置森林内で確認された個体のうち、影響を受ける可能性が高い個体は移植することから環境保全についての配慮が適正になされていると評価する。

## (9) 生態系 ①現況調査結果(※準備書412頁)

【代表的な食物網の模式図】



#### 【注目種等の選定結果】

選定項目	注目種等	
上位性	サシバ、イタチ属	
典型性	ヒヨドリ、エナガ、タコガエル、ホンドジカ スギ群落、ヒノキ群落	
特殊性	ニホンイシガメ、ヤナギタデ-ホソイ群落 ヒシ-ホソバミズヒキモ群落	

# (9) 生態系 樹木の伐採等による影響

# ②予測結果(※準備書416~420頁)

予測項目	対象種	予測結果の概要	環境保全措置
	サシバ	営巣場所付近を改変する時期(約20年後) の営巣状況について不確実性がある。	
樹木の伐採 表土の除去	イタチ類、ヒヨドリ、エナガ、 ホンドジカ	生息場所の一部が失われ、対象事業実施 区域周辺へ移動する。	
	タゴガエル	生息場所の一部が失われる。	
	スギ群落、ヒノキ群落	改変区域の植生は消失する。	緑化
	サシバ、イタチ類、タゴガエル、ホンドジカ、ニホンイシガメ	餌生物の一部の生息状況が失われ、もしくは餌となる植物の生育状況が変化し、間接的な影響を受ける可能性がある。	モニタリング調査 土砂流出、濁水発生の抑制
土砂の流出 濁水の発生	タゴガエル、ニホンイシガメ、 ヤナギタデ・ホソイ群落、ヒ シ・ホソバミズヒキモ群落	生息地となっている沢や伏流水またはため 池が埋没するような場合は、生息環境が失 われる可能性がある。	
	スギ群落	沢沿いに多いスギ群落で影響を受ける可 能性がある。	

# (9) 生態系 樹木の伐採等による影響

## ③環境保全措置(※準備書421~422頁)

項目	実施主体	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
緑化	事業者	・採掘後の平坦部において落葉広葉樹の創出を目標とす		他の環境への影響
モニタリング調査	五王石	・サンハの呂果の有無を帷認するためのモーダリング調査を実施する	採掘時のサシバの営巣状況 を確認し、適切な対応を講じ ることが可能になる。	はない
土砂流出、濁水発 生の抑制		・表土流出防止柵や調整池・沈砂池、調整池の確保、沈砂 池容量の確保、調整池の維持管理といった保全措置を実 施する。		

#### 4評価(※準備書421~422頁)

<u> </u>					
項目	評価	Ì			
樹木の伐採、表土 の除去	採石後の <u>緑化</u> により生態系(基盤環境や注目種の生息環境等)は回復すると考えられること、さらに、 <u>サシバの営巣の有無を確認するためのモニタリング調査を実施</u> することで、生態系の保全についての配慮が適正になされていると評価する。				
土砂の流出、濁水 の発生	<u>表土流出防止柵や沈砂池・調整池</u> を設けること、採石に先行しての <u>表土の除去</u> 、表土除去後の <u>表土崩壊の防止措置、 転落石防止施設</u> 等により、土砂の流出、濁水の発生は実行可能な範囲でできる限り回避または低減されており、生態 系の保全についての配慮が適正になされていると評価する。				

生態系に関する部会意見	事業者
生態系の上位性の注目種について、イタチ属を選定しているが、現況調査で在	部会審議の内容を踏まえ、注目種を選
来種であると確認ができていないのであれば、注目種として選定すべきではなく、	定し、環境保全措置を講ずる。
生態系の保全の観点から在来種を注目種として選定し、生態系への影響の低減を	
図る環境保全措置を講ずること。	

- (9) 生態系 採取区域の存在による影響
  - ②予測結果(※準備書424~426頁)

予測項目	対象種	予測結果	環境保全措置の概要
採石による地形の改変	サシバ	営巣場所付近を改変する時期(約20年後)の営巣状況について不確 実性がある。	
機械の稼働等 による騒音・振 動の発生	ヒヨドリ エナガ タゴガエル	過度の騒音が発生した場合は繁殖 に影響を与える可能性があると予 測される。	<u>騒音・振動の発生抑制</u>

# (9) 生態系 採取区域の存在による影響

## ③環境保全措置(※準備書427頁)

項目	実施主体	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
モニタリング調査	<b>男羊</b>	<ul><li>サシバの営巣の有無を確認するためのモニタリング調査を実施する。</li></ul>	応を講じることが可能に	他の環境への影響は
騒音・振動の発生抑制		・発破の際の爆薬の適正な使用、使用時間の設 定(午前8時〜午後5時)等「7-2騒音」に示す環境 保全措置を実施する。	騒首・振動の発生の抑	ない

## ④評価(※準備書427頁)

項目	評価
採石による地形の改変	サシバの営巣の有無を確認するためのモニタリング調査を実施することから、地形の改変による影響は、 実行可能な範囲でできる限り回避または低減されており、環境の保全についての配慮が適正になされてい ると評価する。
機械の稼働等に よる騒音・振動の 発生	発破の際の <u>爆薬の適正な使用</u> 、施設で稼働する <u>機械の適切なメンテナンス</u> 、 <u>使用時間の設定</u> (午前8時~午後5時)等により、機械の稼働等による騒音の発生は実行可能な範囲でできる限り回避または低減されており、生態系の保全についての配慮が適正になされていると評価する。

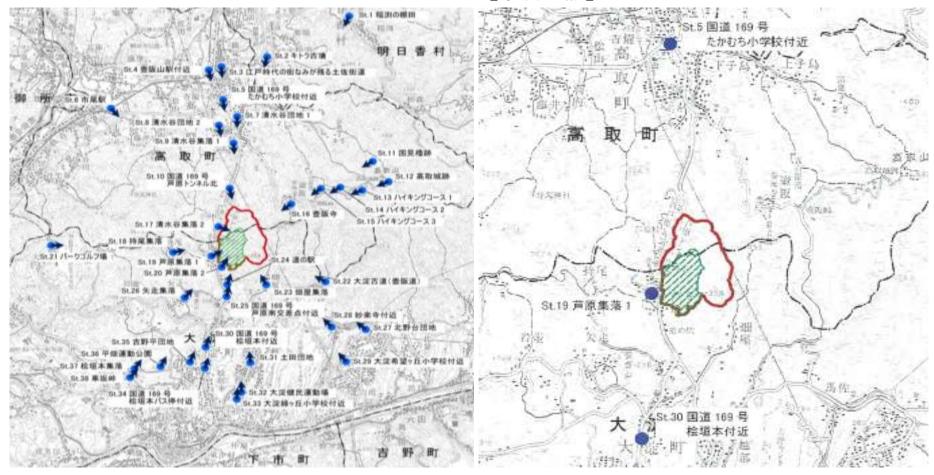
生態系に関する部会意見	事業者
生態系の上位性の注目種について、イタチ属を選定しているが、現況調査で在来	部会審議の内容を踏まえ、注目種を
種であると確認ができていないのであれば、注目種として選定すべきではなく、生	選定し、環境保全措置を講ずる。
態系の保全の観点から在来種を注目種として選定し、生態系への影響の低減を図る	
環境保全措置を講ずること。 <b>- 78 -</b>	

# 審査部会における意見概要、事業者の見解(動物・植物・生態系)

意見	事業者見解	部会意見(案)
イタチ属について、外来種を含んでいる種であれば、 態系の種目に書くべきではないのではないか。	ご指摘のとおり、評価書ではイタチ属を上位種から削除しま	生態系の上位性の注目種について、イタチ属を選定している 現況調査で在来種であると確認ができていないのであれば、注 として選定すべきではなく、生態系の保全の観点から在来種を 種として選定し、生態系への影響の低減を図る環境保全措置を ること。
サシバについて、事業場周辺だけでなく広範囲でサバの行動圏をしらべた方が良いのではないか。例えば平方メートルあれば1ペアができるのかというようなから、それと同じような環境かどうかで検討してはど	上記のとおり、2営巣期の調査を実施しておりますので、その 結果と既存資料を参考に生息環境や行動圏を整理し、周辺地域の 息適地の分布状況について検討します。	サシバについて、現況調査結果及び既存資料から生息環境や動圏を整理するとともに、周辺地域の生息適地の分布状況につも評価書に記載すること。また、モニタリング調査について、1回の調査で営巣が確認されなかった場合に調査を終了する旨備書に記載されているが、これが終了したとしても現在確認されませば、の世界はは、またのでは、これが終了したとしても現るでは、これがありません。
サシバについて、モニタリング調査を続けると書かいるが、どの程度の規模を考えておられるのか。事業中心にして何平方キロかは観察をしていくのはどうか。	平成27年に営巣を確認したサシバについては、平成28年の繁期において4km四方程度の広域調査を継続しております。この2営巣期の調査結果を踏まえ以下のモニタリング調査を評書に記載します。 採取区域がサシバの営巣木に最も近づく時期である20年後現在の位置より事業地側に営巣していた場合には、3月~7毎月4km四方程度の範囲で調査を実施し、影響の程度を把ます。	るサシバの営巣木に採取区域が最も近づく時期(当該地の認可続まで)に、改めて営巣状況の調査を実施することを評価書にすること。
サシバのモニタリングを続ける中で影響の程度を把することに加えて、必要に応じて環境保全対策を講じや、事業の進捗を考えるといったことは、準備書に記れているか説明してください。	すでに準備書に明記しているように、サシバのモニタリング したうえで、影響が懸念される場合には、必要に応じて学識者と 議も行い保全対策を講じます。	委員の質問に対して、事業者が回答したものであり、部会意見 とはしない。
事業地周辺ではハイタカ・オオタカ・ハチクマなど 禽類も飛来し、ディスプレイ行動がみられる。里山環 含むこの地域が生物多様性という点から豊かな地域で るので、例えば「サシバ等大型猛禽類」のように、サ 外の猛禽類を準備書p.412の図7-9-8の生態系の図や p.413の表7-9-13の上位性の注目種に、評価書で追記し、 事後調査の対象とすることは可能か。無理な場合には シバのみとする理由を明記していただきたい。	サシバと他の猛禽は生活型や食性が類似しており、環境要素の変化に対しても似た反応を示すと思われることから、サシバを上位種の代表的なものとして選定しています。サシバ以外の猛禽類については、ツミ、チョウゲンボウは確認事例がほとんどない、オオタカは対象事業実施区域及びその周辺の利用頻度がほとんどない、ハチクマ、ハイタカ、ノスリ、クマタカ、ハヤブサについては、調査結果からは一定の飛翔が見られるが、サシバと異なり、対象事業が影響を及ぼす可能性がある範囲内で繁殖行動を行っていないこと、対象事業実施区域内は主たる生息地もしくは狩場でないことから、事業による影響は小さいと考えられ、環境保全措置(事後調査)は不要と考えています。	
ミゾゴイについて、「対象事業の実施区域周辺には の生息環境が広く分布しており」とあるがどこまで調 るのか。また残置森林は事業実施区域からどれくらい を残すのか説明してください。	ミゾゴイの生息環境の分布状況について資料を別紙に整理しまた、残置森林は改変区域を囲むように30~50m程度の幅で定しております。	委員の質問に対して、事業者が回答したものであり、部会意見 とはしない。
夏季調査のまとめのところで、「キクガシラコウモ $\sim 70 \mathrm{kHz}$ 、ユビナガコウモリが $50 \mathrm{kHz}$ (中略) であるら $105 \mathrm{kHz}$ 付近の確認はこれら以外の種と考えられあるが、ユビナガコウモリも $105 \mathrm{kHz}$ で聞こえる可能る。むしろ $20 \sim 25 \mathrm{kHz}$ の鳴き声がこれら以外の種と考れるので、評価書に修正いただきたい。	準備書p306の「表7-7-8 哺乳類の調査結果 注1」の記載にては、ご意見のとおり修正するとともに、表中のコウモリ目の記いてもその結果に沿うよう修正致します。	事業者は、委員の意見のとおり、評価書で修正するとしており 意見(案)とはしない。

# (10) 景観 ①現況調査結果(※準備書432~462頁)

【調査位置】 【予測地点】



- (10)景観 採取区域の存在及び跡地の存在による影響
  - ②予測結果(※準備書466~486頁)

事業完了時(平成72年時)には、現況と比較し、樹木の伐採及び採掘による尾根頂部の消失により、 稜線の形がわずかに変化し、対象事業実施区域の南側の最終残壁の視認範囲はごくわずかであり、 肉眼では眺望の変化を確認することは難しく、眺望の変化はほとんどないと予測される。

#### 【景観予測結果(St.2 国道169号たかむち小学校付近)】





【現 況】

【将 来】

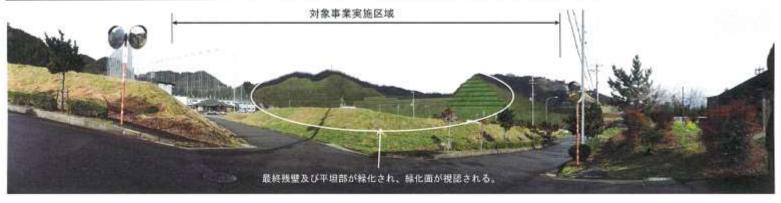
- (10)景観 採取区域の存在及び跡地の存在による影響
  - ②予測結果(※準備書416~420頁)

事業完了時(平成72年時)には、現況と比較し、樹木の伐採及び採掘により地盤高が低くなるとともに稜線の形は変化するが、採取面は全て緑化され、緑化法面及び平坦部の緑地が視認されると予測される。さらに樹木の成長により、周辺の緑地と調和した眺望になると予測される。

#### 【景観予測結果(St.19 芦原集落1)】



【現 況】



【将 来】

- (10)景観 採取区域の存在及び跡地の存在による影響
  - ②予測結果(※準備書416~420頁)

事業完了時(平成72年時)には、採取面は全て緑化され、緑化法面が視認されると予測される。現況と比較し、樹木の伐採及び採掘による尾根頂部の消失により、稜線がわずかに変化し、対象事業実施区域の南側の最終残壁(緑化法面)が視認されると予測されるが、樹木の成長により、周辺の緑地と調和した眺望になると予測される。

#### 【景観予測結果(St.30 国道169号桧垣本付近)】





【現 況】 —83—

【将 来】

- (10)景観 採取区域の存在及び跡地の存在による影響
  - ③環境保全措置(※準備書487頁)

項目	実施主体	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
緑化	事業者	・土石採取が完了し、後年の土石採取に支障がない最終残壁は順次緑化を行う。 ・採掘後の平坦部において落葉広葉樹の創出を目標とする修景盛土と植栽を行う。 ・植栽樹木については、生態系に十分配慮し、地域性種苗や現地採取の植物資源を可能な限り利用する。 (第2章 2-2-10 緑化計画 p35~p37に詳細内容)	杯を代償することによつ	他の環境への影響はない

#### ④評価(※準備書487頁)

以上より、景観への影響の低減を図ることから、採取区域の存在及び跡地の存在による景観への影響は、実行可能な範囲で低減されていると評価する。

#### 緑化計画(※準備書 p35)

#### (1)緑化に向けての基本方針

#### ①法面部(最終残壁等)

〔斜面〕『森林表土を用いた工法による樹林化』… 改変区域から採取した森林表土を用いた工法により、表土に含まれる埋土種子の発芽による樹林化を目指す。これにより、周囲と一体的な緑の回復が見込まれる。

〔小段〕『現地採取の種子や低木を利用した植栽』… 可能な限り現地採取の種子や低木を利用した植栽を行う。これにより、生物多様性に配慮し、周辺樹林と一体的な緑の回復が見込まれる。

②平坦部 『落葉広葉樹林の創出』… 事業によって消失する樹林に対する代償措置として、事業完了後の平坦部における落葉広葉樹林の創出をはかる。これにより、生物の生育・生息環境の回復及び四季の変化に富んだ里山の景観を回復する効果が見込まれる。

景観に関する部会意見	事業者
緑化計画における緑化手法について、景観へ	部会意見の内容を踏まえ、緑化計画を具体的
の影響に配慮し、法面部と平坦部の植栽を区分	に評価書に記載する。
して評価書に記載すること。	

# 審査部会における意見概要、事業者の見解(景観)

意見	事業者見解	部会意見 (案)
やシラカシなど常緑樹を入		緑化手法について、 地域の景観への影響 に配慮し、法面部と 坦部の植栽を区分し て評価書に記載する こと。

## (11)人と自然との触れ合いの活動の場

# ①現況調査結果(※準備書490~492頁)

名称	写真撮 影位置	現地状況 の写真	調査結果
ハイキングコー ス (昔日の薫ただ よう高取城跡 城下町)	図7-11- 2	表7-11-5	ハイキングコースは、近鉄壷阪山駅を起点として形成されており、途中、土佐街道、上子島砂防公園、高取城跡、壷阪公園スは、神子の場所が、連び公園では、神子の場合では、大大田の地道、大大田の地道、大大田の地道、大大田の地道、大大田の地道、大大田の地道、大大田の地道、大大田の地道、大大田の地道、大大田の地道、大大田の地道、大大田の田田の一、大田の田田の一、大田の田田の田の田の田の田田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の



## (11)人と自然との触れ合いの活動の場

採取区域の存在及び跡地の存在による影響

#### ②予測結果(※準備書494頁)

予測対象		ハイキングコース (昔日の薫ただよう高取城跡と城下町)
1	実施区域までの距離 も近接する距離)	約600m
活動内容や利用	用状況	現地調査の結果から、ハイキングコースは、ウォーキングやハイキングに利用されていた。土佐街道、 壷阪寺では、多くの観光客、参拝客が確認された。また、「たかとり城まつり」では多くの集客が確認さ れた。
快適性の変化		大気質、騒音、景観の予測評価より、ふれ合い活動の快適性への影響はないと予測される。
	大気質	発破作業、採取の用に供する機械の稼働及び施設の稼働に伴い発生する粉じんは、対象事業実施 区域の敷地境界および周辺住宅で基準または目標を下回る。ハイキングコースは、対象事業実施区 域から約600m以上遠方に位置することから大気汚染物質による快適性への影響はない。
騒音 景観		発破作業、採取の用に供する機械の稼働及び施設の稼働に伴い発生する騒音は、対象事業実施区域の周辺住宅で基準または目標を下回る。ハイキングコースは、対象事業実施区域から約600m以上遠方に位置することから騒音による快適性への影響はない。
		ハイキングコース上の地点及び高取城跡、壷阪寺からは、樹木や尾根に遮られて、対象事業実施区域は視認できないことから景観による快適性への影響はない。
利用性の変化		運搬車両の走行ルートとハイキングコースへのアクセスルートが一部重複するが、現状で著しい渋滞が発生していないこと、表2-30の運行計画で北向きの車両台数は最大となる時期でも現況と変わらないことから交通アクセスへの影響を及ぼさないとみなされ、利用性の変化への影響はないと予測される。

#### (11)人と自然との触れ合いの活動の場

採取区域の存在及び跡地の存在による影響

#### ③環境保全措置(※準備書494頁)

項目	実施主体	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
運行の適正化	事業者	・関係車両の適正積載及び法定速度の遵守を徹底させる。	アクセスルートの利用性へ の影響の低減が見込める	他の環境への影響はない。
運行の平準化	事業者	•   田   桜  田	アクセスルートの利用性へ の影響の低減が見込める	

#### 4.評価(※準備書494頁)

車両運行の適正化・平準化といった対策を講じることにより、場の利用性の変化への低減を図ることから、採取区域の存在及び跡地の存在による人と自然との触れ合いの活動の場への影響は、実行可能な範囲で低減されていると評価する。

## (12) 文化遺産

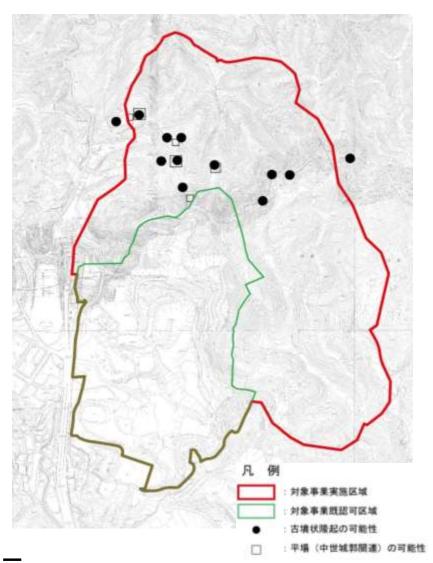
①現況調査結果(※準備書496~501頁)

#### 既存資料調査

対象事業実施区域内に文化財及び 埋蔵文化財包蔵地等は存在しない。

#### 町教育委員会による現地踏査

・遺構の可能性のある地点が確認された。



## (12) 文化遺産 採取区域の存在による影響

#### ②予測結果(※準備書502頁)

指定文化財については、対象事業実施区域には指定文化財は存在しない。 このため、本事業の実施に伴う影響はないと予測される。

埋蔵文化財包蔵地については、現地踏査の結果から、遺構の可能性のある地点として、古墳状隆起の可能性のある地点が12箇所、平場(中世城郭関連)の可能性のある地点が6箇所確認された。このうち、対象事業実施区域には、古墳状隆起の可能性がある地点が10箇所、平場(中世城郭関連)の可能性のある地点が6箇所あったことから事業による影響が予測された。

## (12) 文化遺産 採取区域の存在による影響

#### ③環境保全措置(※準備書503頁)

項目	実施主体	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
試掘	入ル町及び	・遺構の可能性のある地点の土石採取を行う前には、大淀町及び高取町教育委員会に試掘を依頼し、埋蔵文化財包蔵地等の確認を行った上で土石採取する。 ・調査の結果は、県及び関係市町村に報告を行う。	行うことにより、埋蔵文化財	他の環境への影響はない。
協議		大淀町及び高取町教育委員会の指導に従い、適切な措置を	教育委員会の指導に従うことにより、埋蔵文化財等への影響が回避又は低減が 見込まれる。	他の環境への影響はない。

#### ④評価(※準備書503頁)

本事業の実施に当たっては、表7-12-5に示したとおり試掘及び協議といった環境保全措置を実施することから、文化遺産への影響は実行可能な範囲で低減されていると評価する。

# 審査部会における意見概要、事業者の見解(文化遺産)

意見	事業者見解	部会意見(案)
環境保全措置の記載について下記のとおり 価書に追記した方が良いのではないか	ご意見を受け、評価書では下記のように記載 たします。	事業者は、委員の意見のとおり、評 書で修正するとしており部会意見
【試掘】	【試掘】	とはしない。
・(略)埋蔵文化財包蔵地等の確認を行った	<ul><li>・ (略) 埋蔵文化財包蔵地等の確認を行っ</li></ul>	
確認されなかった場合土石採取する  ・調査の結果は、県教育委員会及び関係市町	で、確認されなかった場合には、土石採る	
教育委員会に報告を行う。	<ul><li>調査の結果は、県教育委員会、大淀町及 高取町教育委員会に報告を行う。</li></ul>	
· (略)大淀町及び高取町教育委員会、県教	【協議】	
員会の指導に従い、現状保存や発掘調査の実   施等、適切な措置を講ずる。	・ (略) 県教育委員会、大淀町及び高取町   育委員会の指導に従い、適切な措置を講	
・協議の結果は、県教育委員会及び関係市町教育委員会に報告を行う。	る。 ・ 協議の結果は、県教育委員会、大淀町及	
TO THE CITY OF THE	高取町教育委員会に報告を行う。	

## (13)廃棄物等

# ①現況調査結果(※準備書505頁)

#### 【樹木量調査結果概要】

地点	植生	種数	株数	樹高 (m)	胸高直径 (cm)
No.1	コナラ -アベマキ群落	19	108	1.4~23	0.5~31
No.2	ヒノキ群落	1	17	17~21	14.1~23.7
No.3	スギ群落	7	25	1.4~28	0.8~53.1
No.4	ヌルデーアカメガシワ群落	4	14	2.5~13	1~27.5

#### 【樹木現存量】

1+ 1	単位面積当たりの重量(t/ha)			面積(ha)		現存量(t)		
植生	幹枝重量	葉の重量	地下部 重量	現存量	対象事業 実施区域	改変部	対象事業 実施区域	改変部
コナラ -アベマキ群落	418.2	3.1	92.7	514	3.48	2.79	1788.8	1434.1
ヒノキ植林	237.9	14	73.1	325	22.89	17.25	7439.3	5606.3
スギ植林	636.7	19.6	177.2	833.6	12.18	8.32	10152.6	6935.1
ヌルデーアカメガシワ群落	109.5	3.1	24.8	137.4	2.31	1.54	317.3	211.6

## (13)廃棄物等 樹木の伐採等による影響

### ②予測結果(※準備書506~507頁)

#### 【伐採樹木の発生量】

種類	原単位 (t/ha)	改変面積 (ha)	発生 <u>量</u> (t)	処理方法等
コナラ -アベマキ群落	514	2.79	1434.1	【伐採樹木】
ヒノキ植林	325	17.25	5606.3	伐採業者に委託し、伐採後市場
スギ植林	833.6	8.32	6935.1	に売却する。 【枝葉(根も含む)】
ヌルデーアカメガシワ群落	137.4	1.54	211.6	伐採業者に委託しチップ処理を
合計		29.9	14187.1	行う。 

#### 【表廃土石の発生量】

区分	表廃土石量			
<b>上</b> の	(m³)	(t)	<u> </u>	
H26.6~H29.2	131,040	327,600		
H29.3~H34.2	207,760	519,400		
H34.3~H39.2	213,296	533,240		
H39.3~H44.2	221,600	554,000		
H44.3~H49.2	210,688	526,720	対象事業実施区域内にて仮置きし、採取完了後の覆	
H49.3~H54.2	220,784	551,960	土(盛土)、埋戻しに利用する	
H54.3~H59.2	210,784	526,960		
H59.3~H64.2	197,904	494,760		
H64.3~H69.2	188,400	471,000		
合計	1,802,256	4,505,640		

注)表廃土石の発生量は、「第2章 2-2-7 関係車両の運行計画」p33の「表2-2-15 製品搬出関係車両運行計画」の表廃土石量の値を再掲した。

## (13) 廃棄物等 樹木の伐採等による影響

### ③環境保全措置(※準備書507頁)

項目	実施主体	環境保全措置の内容	環境保全措置の 効果	他の環境への影響
伐採樹木 の 再資源化	事業者	・伐採樹木は、伐採業者に委託し、伐採 後市場に売却する。 ・枝葉(根も含む)も、伐採業者に委託し、 チップ処理を行う。	伐採樹木処分量 の低減が見込まれ る。	他の環境への影響はない。
表廃土石 の 再利用	事業者		の低減が見込まれ る。	仮置きした表廃土石の流出 により濁水等の発生が懸念 されるが、沈砂池の設置等 の流出防止策を講じるため、 影響はほとんどない。

#### 4.評価(※準備書507頁)

上記、環境保全措置により伐採樹木及び表廃土石の処分量の削減を図ることから、 樹木の伐採等により発生する伐採樹木及び表廃土石による影響は、実行可能な範 囲で低減されていると評価する。

# 2. 環境影響評価の結果(13)廃棄物等 施設の稼働による影響

#### ②予測結果(※準備書509頁)

【脱水ケーキ発生量】

区分	原石量 (t)	1ヶ月あたりの 原石量 (t)	1ヶ月あたりの 脱水ケーキ発生量 (t/月)	処理方法等
H26.6~H29.2	2,948,400	89,350	5,540	
H29.3~H34.2	4,674,600	77,910	4,830	
H34.3~H39.2	4,799,160	79,990	4,960	
H39.3~H44.2	4,986,000	83,100	5,150	「採石技術指導基準書(平成15
H44.3~H49.2	4,740,480	79,010	4,900	↑年版)」(経済産業省資源エネル  ギー庁)に基づき、脱水ケーキを
H49.3~H54.2	4,967,640	82,790	5,130	安定化するための措置等を行った上で、対象事業実施区域内で 埋戻し等に再利用する。
H54.3~H59.2	4,742,640	79,040	4,900	
H59.3~H64.2	4,452,840	74,210	4,600	
H64.3~H69.2	4,239,000	70,650	4,380	
合計または平均	40,550,760	79,561	4,932	

注)1.原石量は、「第2章 2-2-7 関係車両の運行計画」p31の「表2-2-14 製品搬出関係車両運行計画」の原石量の値を再掲した。 2.脱水ケーキ発生量は、1ヶ月あたりの原石量に表7-13-8に示した脱水ケーキ発生率(6.2%)を乗じて算出した。

## (13)廃棄物等 施設の稼働による影響

#### ③環境保全措置(※準備書510頁)

項目	実施主体	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
脱水ケーキの再利用	事業者	・「採石技術指導基準書(平成15年版)」(経済産業省資源エネルギー庁)に基づき、脱水ケーキを安定化するための措置等を行った上で、対象事業実施区域内で埋戻し等に再利用する。	1	他の環境への影響はない。

#### ④評価(※準備書510頁)

上記、環境保全措置を行うことから施設の稼働により発生する脱水ケーキによる 影響は、実行可能な範囲内で低減されていると評価する。

# 審査部会における意見概要、事業者の見解(廃棄物等)

意見	事業者見解	部会意見(案)
安定化するための措置等を行ったで、対象事業実施区域内で埋め戻しに再利用とあるが、いつの時点に、だけの量を、どこへ埋め戻すのか、少し具体的に説明し、評価書に記載てほしい。	脱水ケーキは、p25 の図2-2-14に示す仮置場に仮置きするとともに、主にp12の 表2-2-示す修景緑化を実施する時期に、p24の図2-13に示す埋め戻し土、または、p37の図2-2-に示す修景盛土の基盤材として利用します。上のことを評価書に記載します。	委員の質問に対して、事業者が回答したも 評価書で修正するとしており、部会意見 はしない。
「産業廃棄物中間処理場は産業廃物である建設廃材の保管を行う区域あり、~」と記載されているが、中理場は保管場所だけでなく破砕機もむため適切な表現では無い。「産業棄物保管場は産業廃棄物である建設廃材の保管を行う区域であり、~」載してはどうか。	ご意見のとおり、評価書に記載いたします。	事業者は、委員の意見のとおり、評価書でするとしており部会意見(案)とはしない。

# 3. 事後調査

# 事後調査の内容

環境要素	事後調査の項目	事後調査内容
騒音	発破騒音調査	各民家位置に最も発破位置が近づく時期に実施する。 調査地点:敷地境界3か所
騒音	機械騒音調査	各民家位置に最も採掘位置が近づく時期に実施する。 調査地点:敷地境界3か所
騒音	施設騒音調査	施設の移設前と移設後に実施する。 調査地点:敷地境界3か所
振動	発破振動調査	民家位置No.1 No.3地点で、5年間の年次ごとに最低1回測定する。
動物	サシバのモニタリング調査	サシバの営巣状況を2年毎に1回(6月頃)営巣が確認される限り、継続して調査を行う。
植物	重要な植物のモニタリング調査	移植した個体、残地森林に生育する個体及び特に重要な植物の生育状況を移植の約半年後、 1年後、2年後、3年後の計4回を基本とする。
植物	緑化後のモニタリング調査	緑化に用いた植物の生育状況を施工の約半年後、1年後、3年後、5年後の計4回実施する。 (緑化は3回に分けて実施予定で、調査の回数はのべ12回を予定。)